



# 横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価方法書の概要

平成29年11月

国土交通省関東地方整備局  
横 浜 市

# 環境影響評価方法書目次

- 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地**
- 第2章 対象事業の目的及び内容**
- 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況**
- 第4章 計画段階配慮に関する内容等**
- 第5章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法**

## 1. 事業者の名称

国土交通省 関東地方整備局  
横浜市

## 2. 代表者の氏名

国土交通省 関東地方整備局 局長 泊 宏  
横浜市 市長 林 文子

## 3. 主たる事務所の所在地

国土交通省 関東地方整備局  
埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1号  
横浜市  
神奈川県横浜市中区港町1丁目1番地

## 第2章. 対象事業の目的及び内容

### 2-1. 対象事業の目的

#### 対象事業の目的

- 横浜港は、平成23年に国際戦略港湾に指定され、商港と工業港の両面を持つ総合港湾であり、我が国の国際貿易の窓口として首都圏をはじめ、東日本地域の経済活動を支えるという重要な役割を果たしている
- 平成20年に東京港、川崎港と「京浜三港の広域連携強化に係る基本合意」を締結し、平成22年に京浜港として国際コンテナ戦略港湾に選定



コンテナ船の大型化や貨物量の増加に対応するため、大水深・高規格コンテナターミナルと高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設を一体的に配置した新たな臨海部物流拠点の形成

## 2-2. 対象事業の内容

対象事業の種類

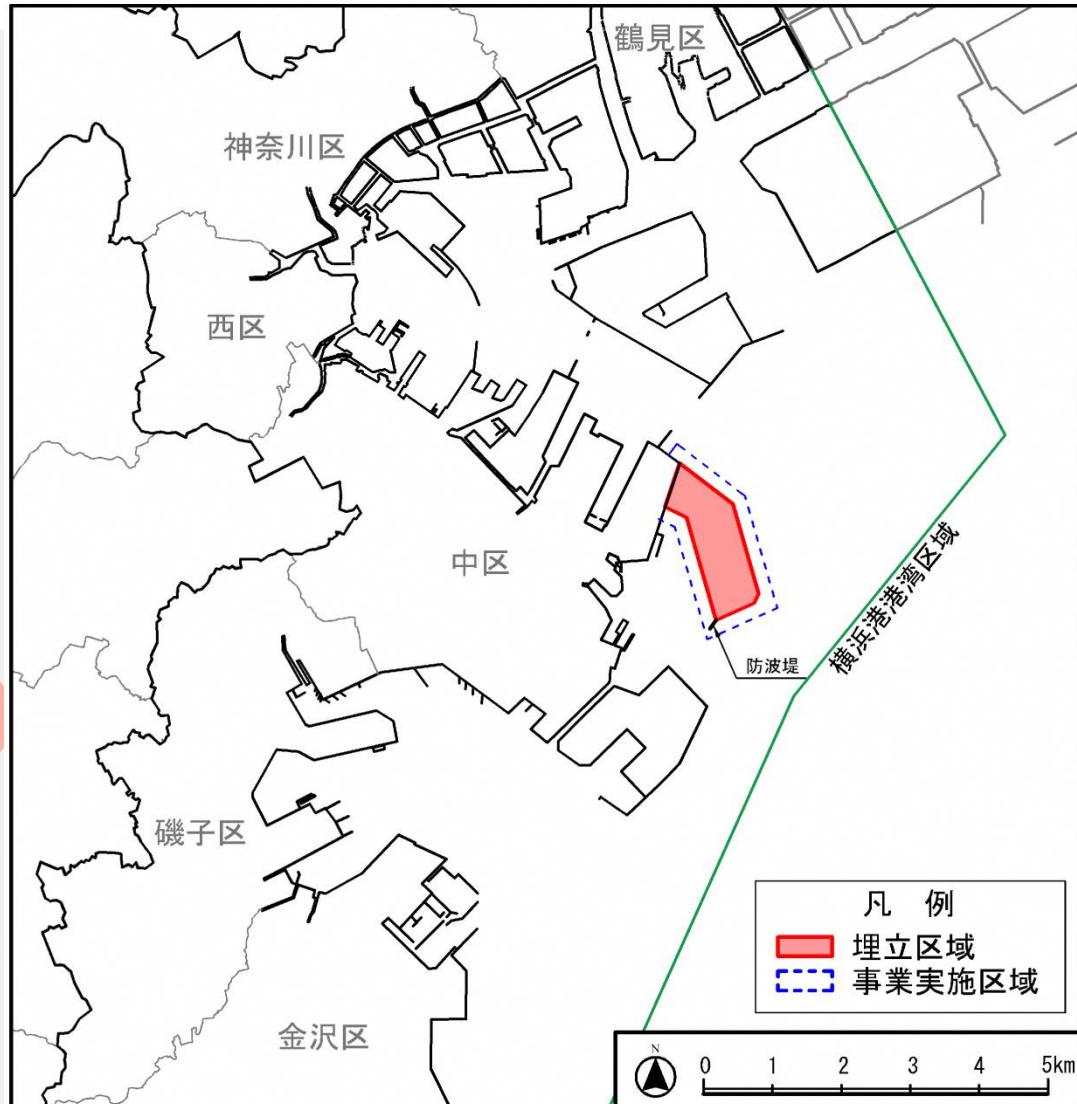
公有水面の埋立て

対象埋立事業実施区域及び  
埋立区域の位置

神奈川県 横浜市 中区  
本牧ふ頭地先海域

対象埋立事業の規模（区域の面積）

埋立区域の面積 約140ha



- 注1) 事業実施区域は、埋立区域及び埋立てに関する工事の実施区域を示す。  
注2) 防波堤は、埋立事業と一連で整備されるものを示す。

## 2-2. 対象事業の内容

### その他の対象埋立事業に関する事項

#### 工事計画

##### 【工事期間】

- 想定している工事は、護岸工事と埋立て工事で概ね20年程度を想定

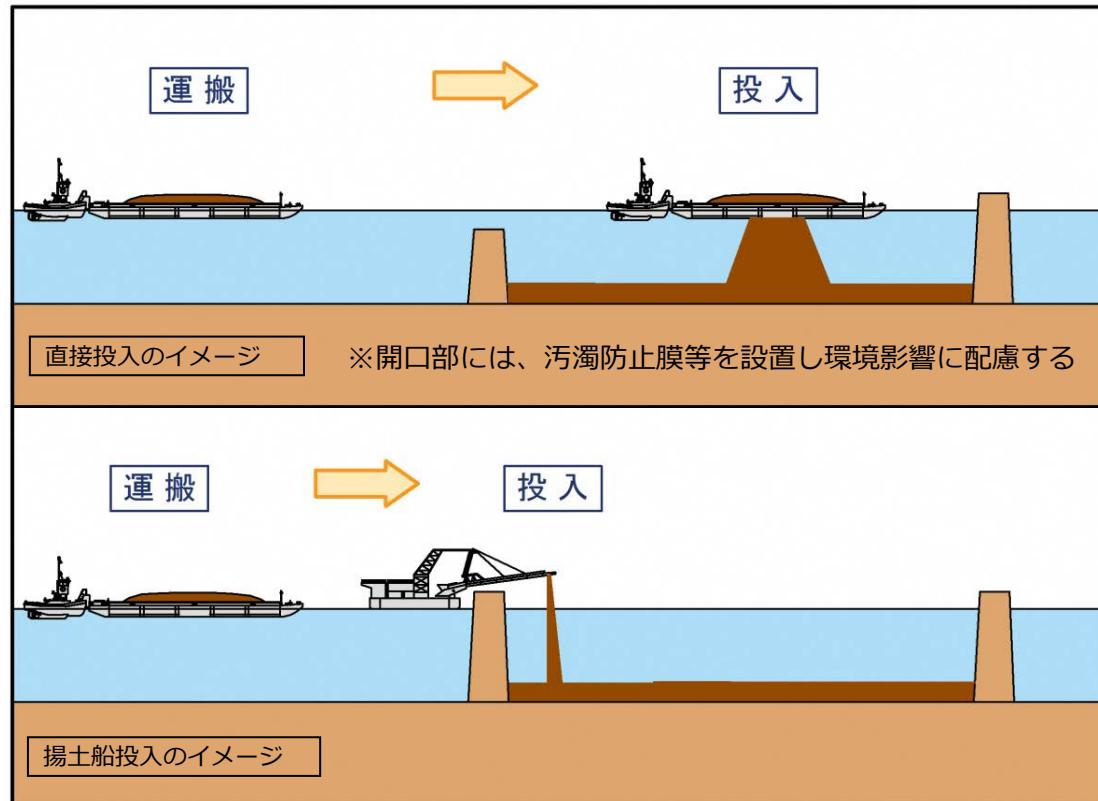
##### 【埋立用材】

- 建設発生土、浚渫土砂等を計画

##### 【埋立方法】

- 主に土運船により埋立用材を埋立地まで運搬した後、直接投入又は揚土船により投入

※工事計画は、今後、変更となる場合あり



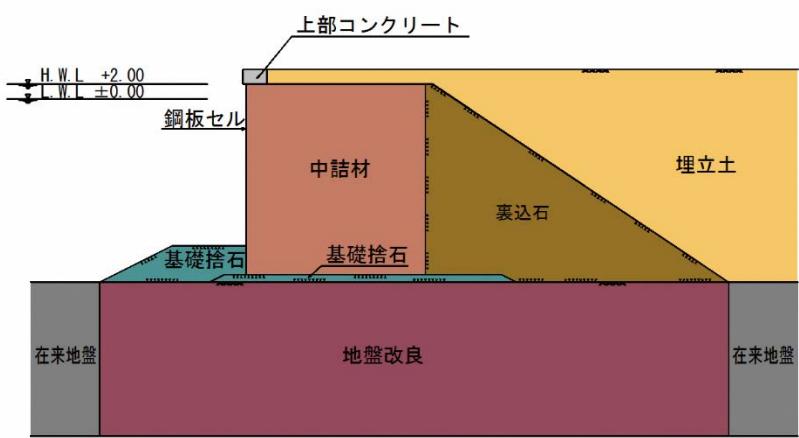
## 2-2. 対象事業の内容

### その他の対象埋立事業に関する事項 ➤

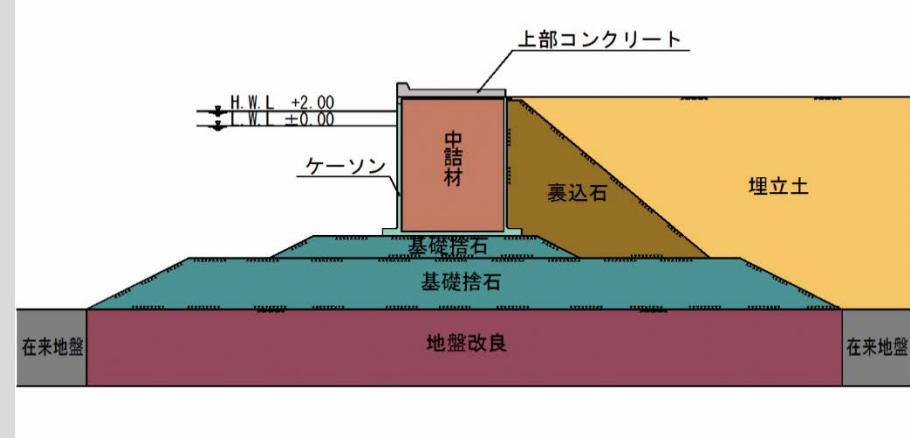
#### 護岸等の構造

- 波浪及び高潮、土圧、地震等の作用に対して安全性が確保され、内部の埋立用材が流出しない等の機能を有する構造
- 構造検討は、「港湾の施設の技術上の基準を定める省令」に基づいて行う

※護岸等の構造は、今後、変更となる場合あり



セル式（想定）



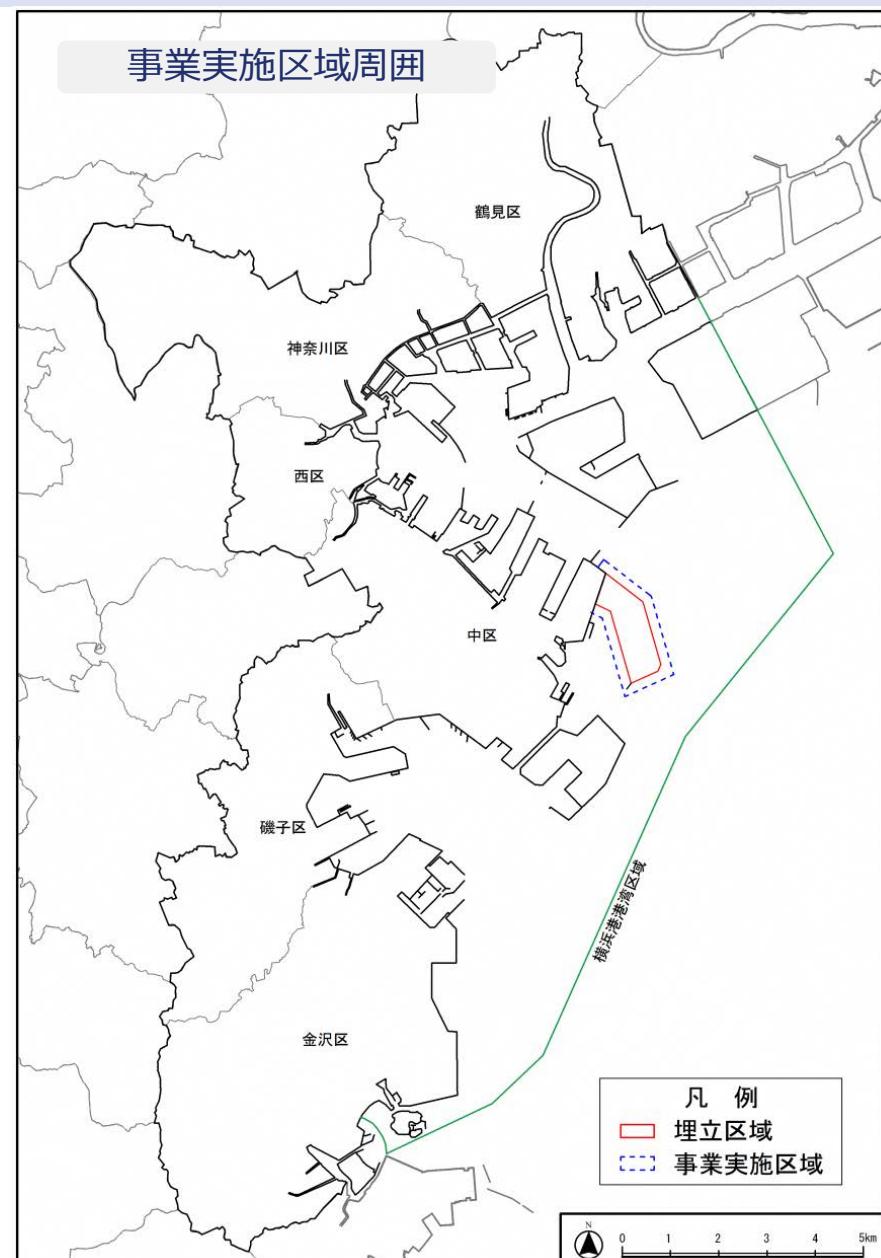
ケーソン式（想定）

## 3-1. 事業実施区域周囲

事業実施区域及びその周囲（以下、「事業実施区域周囲」という）の概況を既存の文献又はその他の資料等を用いて整理

### 事業実施区域周囲

- 横浜市  
鶴見区 | 神奈川区 | 西区  
中区 | 磯子区 | 金沢区
- 横浜港港湾区域を含む前面海域



# 3-2. 自然的状況（概要）

## 気象

- 横浜気象台における過去10年（平成19年～28年）の観測結果は、年平均気温が15.8℃、年平均降水量が1688.6mmと概ね温暖な気候
- また、平成28年の風配図では、北寄りの風が卓越

## 大気環境

- 二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)、二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)、一酸化炭素(CO)、浮遊粒子状物質(SPM)、有害大気汚染物質、ダイオキシン類は全測定局で環境基準を満足、光化学オキシダントは全測定局、微小粒子状物質は一部測定局で、環境基準を非達成

## 環境騒音

- 環境騒音は、昼間4地点、夜間12地点において環境基準を非達成

## 道路交通振動

- 道路交通振動は、要請限度を満足

## 潮流

- 港内奥部は、目立った卓越流向は確認されない
- 沖側では北東と南西方向の流れを確認

## 波浪

- 波浪の出現頻度の高い方向は北、次いで北北西

## 水質

- CODのA類型の3海域は概ね横ばい傾向、B、C類型の海域は概ね減少傾向
- T-N、T-Pは概ね減少傾向
- 溶存酸素量は、ほとんどの地点で上昇傾向であるが、一部の地点では年変動が大きい

## 地形

- ①海岸線
  - 横浜市の沿岸域は、北東を川崎市の臨海工業地帯に接し、南は横須賀市の埋立地と接している
- ②海底地形
  - 事業実施区域周辺では人工的に造成された干潟が金沢地区に確認されているが、藻場、自然干潟は確認されていない

## 水底の底質

- 全地点とも「ダイオキシン類による水底の底質の汚染に係る環境基準」及び「水底土砂に係る判定基準」を満足

## 地質

- 横浜市は、関東ローム層、砂岩・泥岩互層、沖積層からなる地域に大別される
- 事業実施区域に隣接する陸域は、全て海域を埋立てて造成された埋立地

## 3-2. 自然的状況（概要）

### 陸生生物

- 事業実施区域周囲において、陸上植物588種、哺乳類16種、鳥類122種、昆虫類343種、両生類・爬虫類25種、魚類（淡水）70種、陸産貝類・淡水産貝類102種確認

### 海生生物

- 事業実施区域周囲において、プランクトン214種、底生生物143種、海岸生物527種、魚類132種確認

### 重要な種の確認状況

- 重要な種は、陸生生物で植物4種、哺乳類4種、鳥類55種、昆虫類51種、両生類・爬虫類12種、魚類（淡水）27種、陸産・淡水産貝類27種の計180種である  
また、海生生物は、海岸生物12種、底生生物4種、魚類（海産）11種の計27種が確認された

### 生態系

- 藻場、自然干潟等は、事業実施区域周囲において確認されていないが、横浜港金沢区白帆などでは、官民協働によるアマモの播種及び移植等のアマモ場再生に向けた取組が行われており、野島公園、海の公園でアマモの着生が見られる
- 鶴見川河口、夕照橋において環境省レッドリスト掲載種であるホソアヤギヌ（準絶滅危惧(NT)）が確認されている。また、河口の干潟にすむ貝類、エビ・カニ類、魚類を中心としたレッドリスト等掲載種が確認されており、鶴見川河口及び金沢湾、平潟湾の河口・海岸域は、地域を特徴づける生態系の生息・生育場となっている

### 景観資源及び景観の現況

- 事業実施区域周囲に自然景観資源として下末吉台地（海成段丘）、本牧台地（海食崖）の2箇所が分布
- 事業実施区域周囲における主要な眺望地点は、18箇所あり、埋立地の海岸と隣接する箇所に多く点在

### 人と自然との触れ合いの活動の場

- 事業実施区域周囲には、人と自然との触れ合いの活動の場が28箇所分布
- 事業実施区域外側近傍では、本牧海づり施設や大黒海づり施設が存在

# 第4章. 計画段階配慮に関する内容等

## 4-1. 位置等の複数案の設定及び設定理由

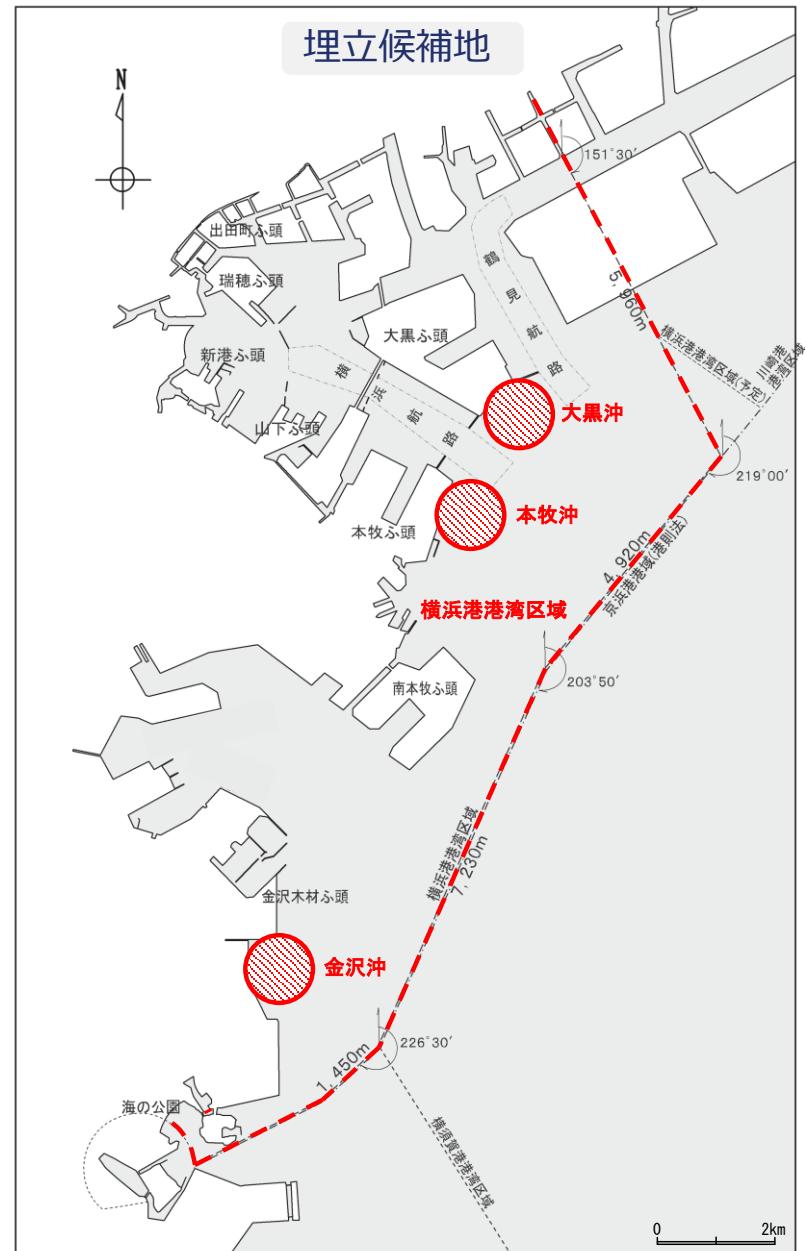
方法書  
p4-1  
～p4-2

### 位置等の複数案の設定

- 埋立候補地は、大黒沖、本牧沖、金沢沖の3海域を設定

### 設定理由

- 横浜港において、物理的に確保できる空間の状況や広域的な道路ネットワークへのアクセス性などを勘案し、設定



# 4-2. 配慮書に対する意見の概要と事業者の見解

## 主務大臣からの意見①

平成29年3月24日（金）：主務大臣に配慮書を送付

平成29年5月 9日（火）：配慮書について主務大臣からの意見書を受理

	主務大臣の意見	事業者の見解
1. 総論	<p>(1) 対象事業実施区域の設定</p> <p>本事業の検討に当たり、埋立候補地として大黒沖、本牧沖及び金沢沖の3案が設定されているが、3案の中から埋立候補地を選定し、対象事業実施区域を設定するに当たっては、計画段階配慮事項に係る環境影響の重大性の程度を整理し、反映させること。</p>	<p>計画段階配慮事項に係る環境影響の重大性の程度を踏まえて、3案を比較した結果、本牧沖を選定し対象事業実施区域を設定しました。その検討の経緯を「4-5 環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容」に記載しました。</p> <p>（第4章 p4-44～4-60に記載）</p>
2. 各論	<p>(2) 環境保全措置の検討</p> <p>環境保全措置の検討に当たっては、環境影響の回避・低減を優先的に検討し、代償措置を優先的に検討することができるようにすること。</p>	<p>本事業による環境への影響について、調査、予測及び評価を行い、環境影響をできる限り回避し、又は低減することを目的とした環境保全措置を検討し、その結果を準備書で示します。</p>
	<p>(1) 水環境に対する影響</p> <p>埋立候補地の3案に共通して、本事業の実施に伴い潮流が変化することが見込まれることから、水環境への影響が懸念される。このため、本事業の更なる検討に当たっては、水環境に関する調査を行い、詳細な潮流及び水質シミュレーションにより影響を定量的に把握した上で評価し、その結果を踏まえて埋立地の形状を決定する等、水環境に対する影響を回避・低減するための環境保全措置を講ずること。</p> <p>大黒沖及び本牧沖の2案については、港内奥部の海水交換に影響を与える可能性があることから、当該2案のいずれかから対象事業実施区域を選定する場合には、港内奥部への影響を考慮して、上記の調査、予測及び評価並びに環境保全措置を講ずること。</p>	<p>港内奥部の海水交換も含めた周辺海域の潮流、水質への影響を把握するため、本事項の調査及びシミュレーションによる定量予測、評価を行い、その結果を踏まえて、環境影響をできる限り回避し、又は低減することを目的とした環境保全措置を検討し、その結果を準備書で示します。</p>

## 4-2. 配慮書に対する意見の概要と事業者の見解

### 主務大臣からの意見②

2. 各論	主務大臣の意見	事業者の見解
	<p>(2) 動物、植物及び生態系に対する影響</p> <p>埋立候補地の3案に共通して、本事業の実施に伴い事業実施想定区域における直接改変による動物、植物及び生態系への影響並びに事業実施想定区域周辺における水環境の変化による動物、植物及び生態系への影響が懸念される。そのため、本事業の更なる検討に当たっては、事業実施想定区域及びその周辺における動物、植物及び生態系に関する調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて埋立地の形状を決定する等、動物、植物及び生態系に対する影響を回避・低減するための環境保全措置を講ずること。</p>	<p>本事項の調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて、環境影響をできる限り回避し、又は低減することを目的とした環境保全措置を検討し、その結果を準備書で示します。</p>
	<p>(3) 人と自然との触れ合い活動の場に対する影響</p> <p>埋立候補地の3案のうち、大黒沖及び本牧沖の2案については、本事業の実施により大黒海づり施設又は本牧海づり施設が改変される可能性があり、人と自然との触れ合いの活動の場への影響が懸念される。</p> <p>このため、大黒沖又は本牧沖の2案のいずれかから対象事業実施区域を選定する場合には、事業実施想定区域における人と自然との触れ合いの活動の場である当該海づり施設に対する影響について、調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて埋立地の形状を決定する等、人と自然との触れ合い活動の場に対する影響を回避・低減するための環境保全措置を講ずること。</p>	<p>人と自然との触れ合い活動の場に対する影響を把握するための調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて、環境影響をできる限り回避し、又は低減することを目的とした環境保全措置を検討し、その結果を準備書で示します。</p>

## 4-2. 配慮書に対する意見の概要と事業者の見解

### 横浜市長からの意見①

平成29年3月24日（金）： 横浜市長に配慮書を送付

平成29年5月12日（金）： 配慮書について横浜市長からの意見書を受理

1. 全体的事項	横浜市長の意見	事業者の見解
	<p>本事業の環境影響評価を行う際には、最新のデータや知見をもとに、可能な限り予測し得る最大のリスクを考慮しながら進めてください。また、環境影響評価方法書（以下、「方法書」という。）以降の図書の作成に当たっては、分かりやすい説明を心掛けるとともに、次の内容を十分に踏まえ、関係機関と事前協議を行いうよう心掛けてください。</p> <p>今後の事業の進展においては、市民の意見を十分聴取するとともに、環境に関する本市の最新の計画等と整合を図るなど、適時、適切な配慮内容となるよう検討してください。</p> <p>計画段階環境配慮書（以下、「配慮書」という。）では、大黒沖、本牧沖、金沢沖の3海域を事業実施候補地として設定し、いずれも面積規模は約140haとしています。しかし、事業実施候補地をこの3海域に設定した根拠や、この面積が必要な理由について、配慮書には詳細な記述がありません。また、環境要素ごとに影響検討範囲を設定し予測評価を行っていますが、この影響検討範囲の設定根拠についても、詳細な記述がありません。今後、検討を行い、対象事業実施区域、位置、面積、環境要素に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域等を決定する際には、特に以下の事項に留意し、検討経緯については、方法書に詳細に記述してください。</p>	<p>本事業の環境影響評価に当たっては、最新のデータや知見をもとに、可能な限り予測し得る最大のリスクを考慮しながら進めています。</p> <p>方法書以降の図書の作成に当たっては、分かりやすい説明を心掛けるとともに、関係機関と事前協議を行うよう心掛けます。</p> <p>また、方法書以降の図書の作成に当たっても、市民の意見を十分聴取するとともに、環境に関する横浜市の最新の計画等と整合を図るなど、適時、適切な配慮内容となるよう検討します。</p> <p>選定した埋立候補地の対象事業実施区域、位置、面積、環境要素に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域等に関する内容、並びに、検討の経緯は方法書に記載しました。</p> <p>（第4章 p4-42～4-60に記載）</p>

## 4-2. 配慮書に対する意見の概要と事業者の見解

### 横浜市長からの意見②

横浜市長の意見		事業者の見解
1. 全体的事項	ア これまでに収集した情報のみならず、今後も、既存資料の収集等を引き続き行い、対象事業実施区域、位置、面積、構造等を決定するために必要な地域特性の把握に努めてください。なお、その際には過去の埋立に関する類似事例のデータも参照し、各環境要素の過去の状況の推移及び将来の状況についても確認してください。	既存資料の収集等を引き続き行い、地域特性を把握しました。 (第3章に記載)
	イ より環境に配慮された事業とするため、地域特性を考慮し環境要素を幅広く検討してください。	地域特性を考慮し、潮流、水質、水底の底質、地形及び地質、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場という環境要素を幅広く検討することとしています。方法書段階までの検討の経緯を「4-5 環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容」に記載しました。 (第4章 p4-44～4-60に記載)
	ウ 堤防及び護岸の工事、埋立工事並びに車両の走行による環境影響を検討してください。	準備書で、本事項の調査及び予測、評価を行った結果を示します。
	エ 埋立地が存在することによる底質等への環境影響、及び存在することにより必要となる浚渫等の作業による水質等への環境影響を検討してください。	3箇所の事業実施候補地は、いずれも「埋立地の存在により、底質への影響が生じる可能性がある」と方法書段階で評価しています。また、横浜港の地域特性等から「埋立地の存在による(維持)浚渫の必要性は小さいと」考えています。 なお、本事業におけるこれらの環境影響については、引き続き、調査、予測及び評価を行います。
	オ 上記イ～エについて可能な限り定量的に比較し、候補地の絞込みにおいては、環境面の影響はもとより、事業の社会性、経済性の観点からも比較し、決定案が他案と比べて優位である理由を示してください。	候補地の絞込みは、上記事項を可能な限り定量的に比較し、環境面の影響はもとより、事業の社会性、経済性の観点からも比較し、選定した埋立候補地が他案と比べて優位である理由を「4-5 環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容」に記載しました。 (第4章 p4-44～4-60に記載)

## 4-2. 配慮書に対する意見の概要と事業者の見解

方法書  
p4-38  
～p4-39

### 横浜市長からの意見③

2. 個別の環境要素に関する事項	横浜市長の意見	事業者の見解
	<p>ア 水底の底質・動物・植物・生態系</p> <p>埋立地の存在に伴う流況の変化により、底質への影響や、海生植物・底生魚類をはじめとした動物・植物・生態系への間接的な影響も考えられます。</p> <p>配慮書では、既存資料調査を行い重要な種が存在する代表的な地点を把握し、設定した「影響検討範囲」と比較、もしくは「周辺情報」として整理することにより予測していますが、それぞれの定義や設定根拠が曖昧であるため、方法書において、「環境要素に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域」を設定する際には、設定根拠を明確に記載してください。</p> <p>また、底質への影響について、既存資料を収集し、可能な限り、面的な予測評価に努めてください。さらに、底質の変化による動物・植物・生態系への間接的な影響についても、同様の予測評価に努めてください。</p>	<p>3箇所の事業実施候補地の「環境要素に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域」を方法書「第4章 計画段階配慮に関する内容等」に記載しました。</p> <p>(第4章 p4-60に記載)</p> <p>また、準備書作成までに、底質への影響に関して、既存資料を収集し、可能な限り、面的な予測評価に努めるとともに、底質の変化による動物、植物、生態系への間接的な影響の予測評価に努めます。</p>
	<p>イ 景観・人と自然との触れ合い活動の場</p> <p>本事業が公有水面を大規模に埋立て、本市の沿岸域に新たな海岸地形をつくりだす事業であることを考慮すると、周辺地域及び海域からの景観にはより一層の配慮が必要であることから、緑地など景観上の緩衝帯の確保についても検討してください。</p> <p>埋立候補地直近の地点は、最も眺望変化が激しいことが想定されるとともに、いずれの候補地においても、近傍に海釣り施設や水際線緑地などの人と自然との触れ合い活動の場となる施設が存在しています。そのため、埋立地直近の眺望景観に係る環境影響と、人と自然との触れ合い活動の場に係る環境影響の両方について、今後、予測評価を行ってください。なお、方法書において、項目選定理由、及びそれぞれの調査・予測・評価手法を明確に記述してください。</p>	<p>埋立地の存在に伴う景観への影響については、調査、予測、評価を行い、その結果を踏まえて、環境影響をできる限り回避し、又は低減することを目的とした環境保全措置を検討し、その結果を準備書で示します。</p> <p>埋立地直近の眺望景観に係る環境影響と、人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を環境影響評価項目として選定し、準備書作成までに調査、予測及び評価を行います。</p> <p>さらに、項目選定理由及びそれぞれの調査・予測・評価手法を方法書「5-1 環境影響評価の項目の選定」、「5-2 調査及び予測の手法の選定及び選定理由」、「5-3 評価の手法の選定」に明確に記述しました。</p> <p>(第5章 p5-2、5-47～5-51、5-53～56に記載)</p>

## 4-2. 配慮書に対する意見の概要と事業者の見解

### 住民からの意見①

平成29年3月24日（金）～平成29年4月24日（月）： 縦覧及び意見の提出期間

区分	住民意見	事業者の見解
1 に対する意見 配慮書に	<p>本牧地区の一層の環境悪化となる埋め立てに反対。環境配慮書内容が不十分である。</p> <p>このアセスメントは唐突である。</p>	<p>配慮書は、環境影響評価法の手続きに則り、事業の早期段階における環境配慮を図るため、事業の位置の計画の立案段階において、複数の埋立候補地における埋立地の存在時の環境の保全について適正な配慮をするべき事項について検討を行い、その結果をまとめたものです。</p> <p>選定した埋立候補地に対しては、環境影響評価法の手続きに基づき、本事業がより環境に配慮した事業となるよう、方法書以降の手続きを行うとともに、本手続きの中で、説明会等を行っていきます。</p>
2 環境的な視点の意見	<p>水生生物の調査対象種を、希少種や重要種のみではなく、有用種や漁業対象種についても調査するべきではないか。</p>	<p>水産上の有用な魚介類の分布状況を方法書「3-1-5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況」に記載しました。</p> <p>また、方法書以降の手続きにおいて、植物、動物、生態系への影響を把握するため、魚類等の事業者実施調査結果を用いて予測対象種の選定を検討します。</p> <p>（第3章 p3-115～3-117に記載）</p>
3	<p>埋め立て候補地水域の溶存酸素量の変化、貧酸素水塊動向のより詳細な調査・検証が必要だと考えます。</p>	<p>埋立地の存在に伴う周辺海域の溶存酸素量への影響も含めて、水質の調査及び予測を行うこととし、方法書「第5章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法」にその旨を記載しました。</p> <p>（第5章 p5-15～5-17に記載）</p>

## 4-2. 配慮書に対する意見の概要と事業者の見解

### 住民からの意見②

区分	住民意見	事業者の見解
4	新規埋め立てによる横浜沿岸エリアのヒートアイランド現象が悪化しないのか。	本環境影響評価においては、環境影響評価法に基づき、工事の実施と埋立地の存在を対象に予測及び評価を行います。埋立地の存在においては、海面の消失による地表面の熱収支の変化が想定されるものの、東京湾の海面に対する割合が小さく、また陸地から距離があり、海に囲まれていることから、陸域への影響は、ほとんどないと考えています。
5	埋め立て水域の波浪調査、海上交通量の調査を行うべき。	周辺海域の波浪や海上交通に関する調査結果を方法書「第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況」に記載しました。 (第3章 p3-43、3-156、3-158に記載)

## 埋立候補地の比較・検討結果①

環境要素	埋立候補地		
	大黒沖	本牧沖	金沢沖
総合評価	<p>環境的要素として、港内(本牧・大黒防波堤より奥部)の水質、水底の底質、動物、植物、生態系への配慮、周辺海域の動物、植物への配慮、横浜港シンボルタワー等からの景観、大黒海づり施設等の人と自然との触れ合いの場への配慮が必要であり、本牧沖に対して港内への影響の面で劣る。</p> <p>また、本事業の目的を達成しうる上で、社会的要素では、金沢沖よりも優位であるものの、本牧沖よりも航行船舶の安全性、経済性で劣る。</p> <p>△</p>	<p>環境的要素として、港内(本牧・大黒防波堤より奥部)の水質、水底の底質、動物、植物、生態系への配慮、周辺海域の動物、植物への配慮、横浜港シンボルタワー等からの景観、本牧海づり施設等の人と自然との触れ合いの場への配慮が必要であるが、他案より影響が小さく、本事業の目的を達成しうる上で、社会的要素、経済性でも最も優位である。</p> <p>○</p>	<p>環境的要素として、港内(本牧・大黒防波堤より奥部)の水質、水底の底質、動物、植物、生態系への影響が最も小さいが、周辺海域の水質、水底の底質、動物、植物への配慮が必要であり、また、地域を特徴づける生態系の場である海の公園への水質、動物、植物、生態系の面での影響が他の案に比べて大きい。</p> <p>さらに、本事業の目的を達成しうる上で、社会的要素、経済性で最も劣る。</p> <p>△</p>

注) 経済性は、護岸・岸壁工事、航路・泊地浚渫、防波堤工事に伴う費用を計上

備考) ○ : 影響が小さい又は別案に比べて影響は低減される

△ : 影響が大きい又は別案に比べて影響が懸念される

# 4-3. 環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容

方法書  
p4-61

## 埋立候補地の比較・検討結果②

事業実施場所の位置は、配慮書に対する各意見を踏まえ、環境的要素、社会的要素、経済性から検討を行った結果、『本牧沖』を最適地として判断した。

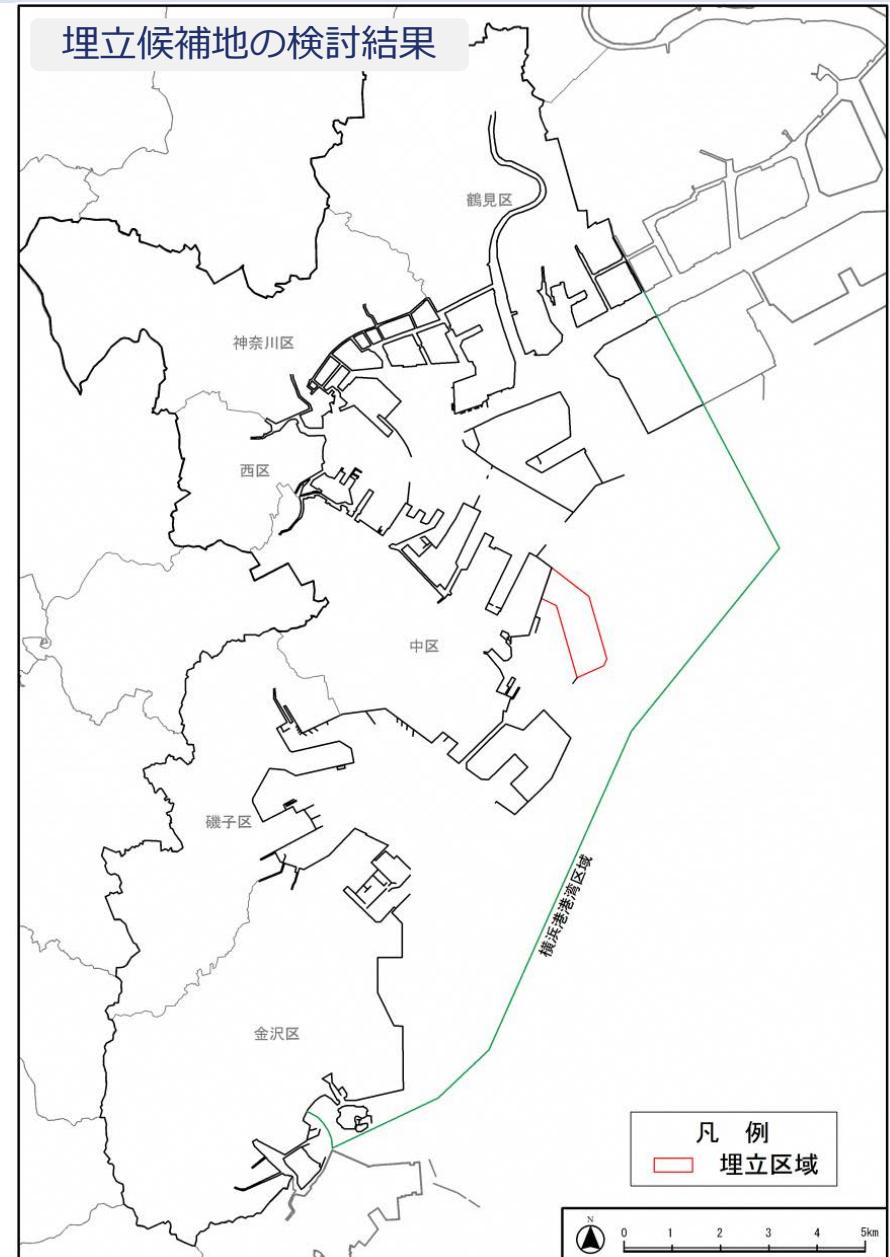
本牧沖地区における環境配慮事項としては、下記事項が考えられる。

- 港内(本牧・大黒防波堤より奥部)の潮流変化並びに潮流変化に伴う水質、水底の底質、動物、植物、生態系への影響
- 周辺海域の潮流変化並びに潮流変化に伴う動物（重要な種）への影響
- 横浜港シンボルタワーからの景観影響
- 重要な人と自然との触れ合いの活動の場である本牧海づり施設への影響

埋立地の形状は、下記事項に配慮して設定した。

- 港内及び周辺海域の潮流変化
- 本牧海釣り施設を直接改変しない形状
- 気象・海象や水深、地形などの自然条件、土地の利用形態、操船の容易性・安全性

埋立候補地は、右図に示す形状で埋立面積約140haを確保する計画とした。



## 5- 1 . 環境影響評価の項目の選定

環境要素の区分	影響要因の区分			工事の実施	土地又は 工作物の存在
	護岸の工事	埋立ての工事	埋立地の存在		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物	○	
			窒素酸化物	○	
			浮遊粒子状物質	○	
			粉じん等	○	-
		騒音	騒音	○	
	水環境	水質	振動	○	
			悪臭	-	-
		水底の底質	水の汚れ	-	-
			土砂による水の濁り	○	
	土壤に係る環境 その他の環境	地形及び地質	有害物質	○	-
			粒度組成	-	-
		地下水の水質及び水位	地下水の水位	-	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物 植物 生態系	地形及び地質 地盤 土壤	重要な地形及び地質	-	-
			地盤沈下	-	-
			土壤汚染	-	-
人と自然との豊かなふれあいの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観 人と自然との触れ合いの活動の場	重要な種及び注目すべき生息地 重要な種及び群落	重要な種及び注目すべき生息地	○	○
			重要な種及び群落	○	○
			地域を特徴づける生態系	○	○
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等 温室効果ガス等	建設工事に伴う副産物 二酸化炭素	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	-	-
			主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○	○
一般環境中の放射性物質	放射線の量	放射線の量	-	-	

注1) 表中の網掛けは、主務省令による参考項目を示す。

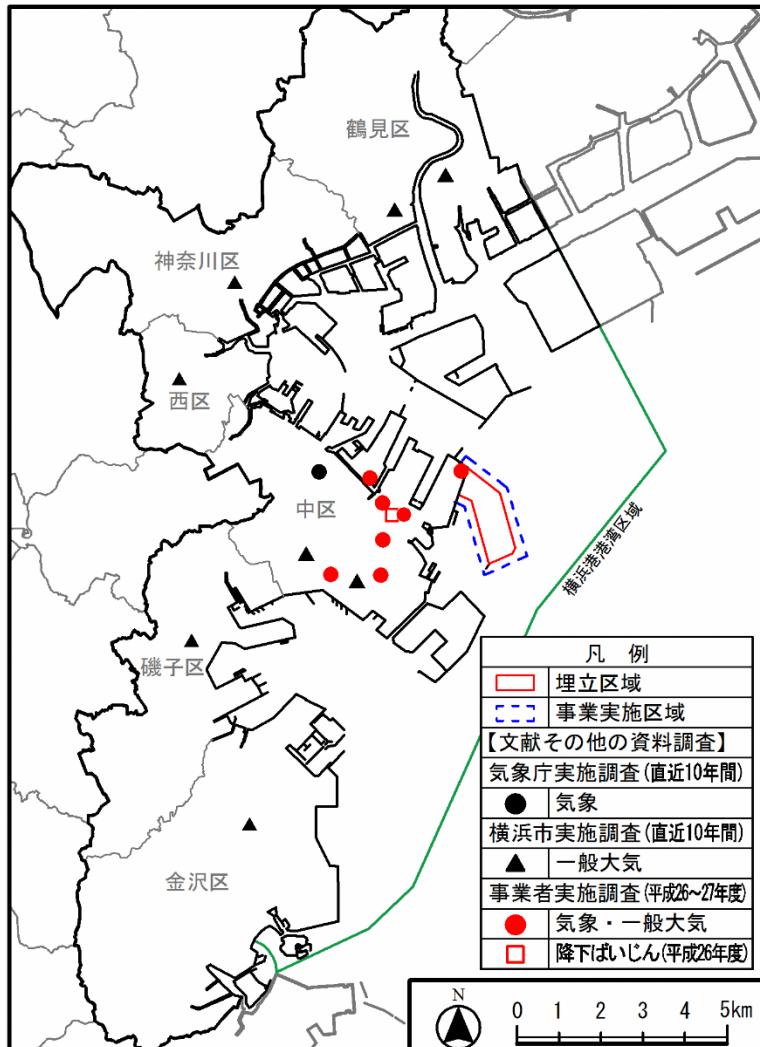
注2) 「○」は、環境影響評価項目として選定したものを示す。「-」は環境影響評価項目として選定しなかったものを示す。

# 5-2. 調査、予測及び評価の手法

方法書  
p5-6～p5-10、  
p5-53

## 大気質

	護岸の工事及び埋立ての工事			
	硫黄酸化物	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	粉じん等
調査項目	(1)気象の状況 ・風向、風速、日射量、雲量 (2)大気環境の状況 ・SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPMの状況	(1)気象の状況 ・風向、風速 (2)大気環境の状況 ・降下ばいじん量の状況		
調査地点・期間	[文献その他の資料調査] (1)気象の状況 ◆風向、風速 ・横浜地方気象台（入手可能な10年程度） ・横浜市の一般環境大気測定局8地点（入手可能な10年程度） ・事業者実施調査： 7地点（平成26～27年度 4回） ◆日射量、雲量 ・横浜地方気象台（入手可能な10年程度） (2)大気環境の状況 ・横浜市の一般環境大気測定局8地点（入手可能な10年程度） ・事業者実施調査： 7地点（平成26～27年度 4回）	[文献その他の資料調査] (1)気象の状況 ・横浜地方気象台（入手可能な10年程度） ・横浜市の一般環境大気測定局8地点（入手可能な10年程度） ・事業者実施調査： 1地点（平成26～27年度 4回） (2)大気環境の状況 ・事業者実施調査： 1地点（平成26年度 1回）		
予測手法	ブルーム式及びパフ式に基づく理論計算による予測	工事中に発生する粉じん等に関する事例の引用又は解析による予測		
評価手法	・調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価 ・基準等との整合が図られているかを評価	・調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価 ・基準等との整合が図られているかを評価		

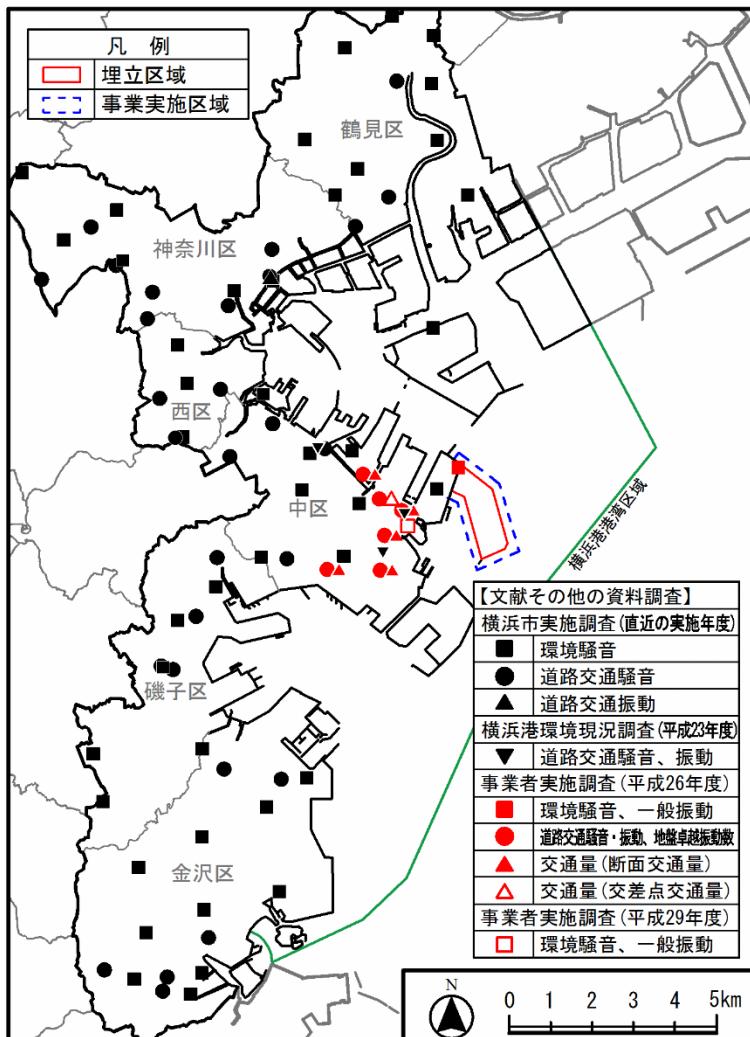


# 5-2. 調査、予測及び評価の手法

方法書  
p 5-11～p 5-14、  
p 5-54

## 騒音・振動

護岸の工事及び埋立ての工事		
調査項目	騒音	振動
	(1)騒音の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>騒音レベル(dB)</li> </ul> (2)沿道の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>道路の状況</li> <li>交通量 (断面交通量、交差点交通量)</li> </ul>	(1)振動の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>振動レベル (dB)</li> <li>地盤卓越振動数 (Hz)</li> </ul> (2)沿道の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>道路の状況</li> <li>交通量 (断面交通量、交差点交通量)</li> </ul>
調査地点・期間	<p>[文献その他の資料調査]</p> (1)騒音の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市調査：入手可能な最新の資料 道路交通騒音：28地点 環境騒音：43地点</li> <li>横浜港環境現況調査： 3地点（平成23年度 1回）</li> <li>事業者実施調査（環境騒音）： 2地点（平成26・29年度 各1回）</li> <li>事業者実施調査（道路交通騒音）： 6地点（平成26年度 1回）</li> </ul> (2)沿道の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者実施調査（交通量）： 6地点（平成26年度 1回）</li> </ul>	<p>[文献その他の資料調査]</p> (1)振動の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市調査：入手可能な最新の資料 道路交通振動：1地点</li> <li>横浜港環境現況調査： 3地点（平成23年度 1回）</li> <li>事業者実施調査（一般振動）： 2地点（平成26・29年度 各1回）</li> <li>事業者実施調査（道路交通振動）： 6地点（平成26年度 1回）</li> </ul> (2)沿道の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者実施調査（交通量）： 6地点（平成26年度 1回）</li> </ul>
予測手法	音の伝搬理論に基づく予測式を用いた計算による予測	振動レベルの80%レンジの上端値を予測するための式を用いた計算、事例の引用又は解析による予測
評価手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価</li> <li>基準等との整合が図られているかを評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価</li> <li>基準等との整合が図られているかを評価</li> </ul>



# 5-2. 調査、予測及び評価の手法

方法書

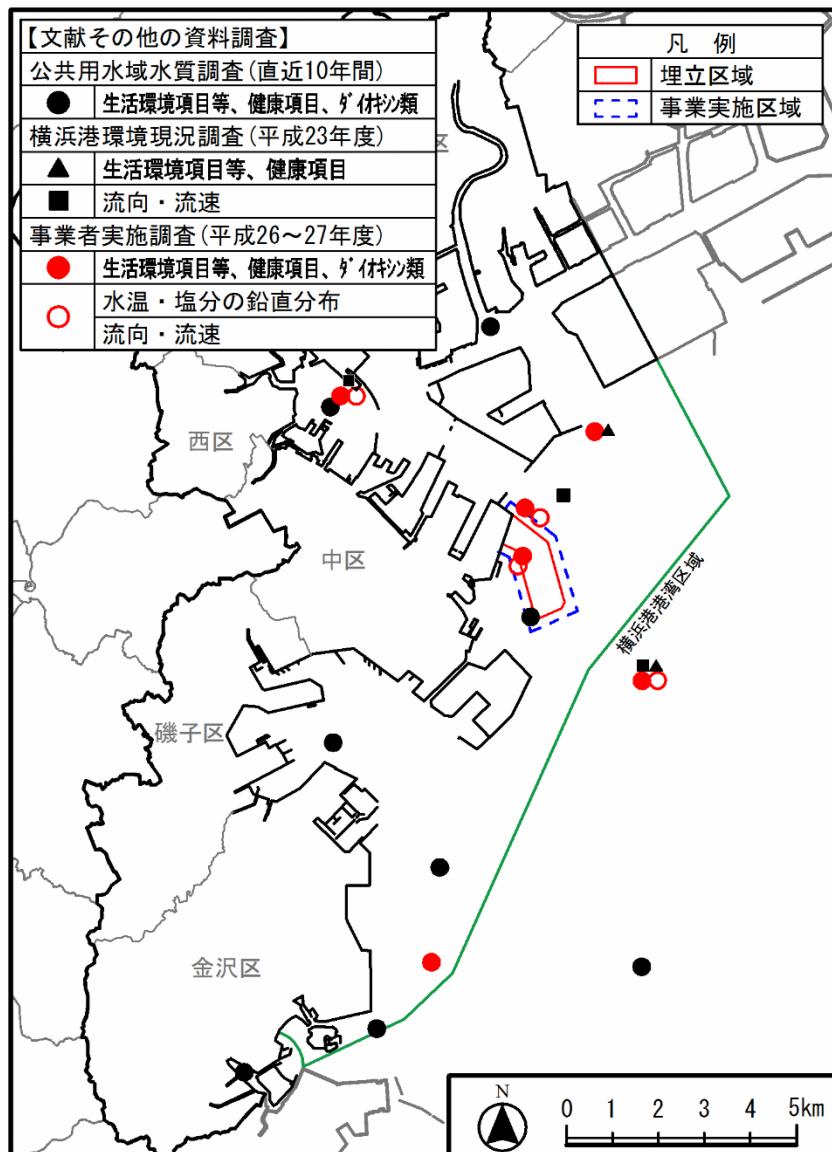
p 5-15～p 5-17、

p 5-20～p 5-21、

p 5-54

## 水質

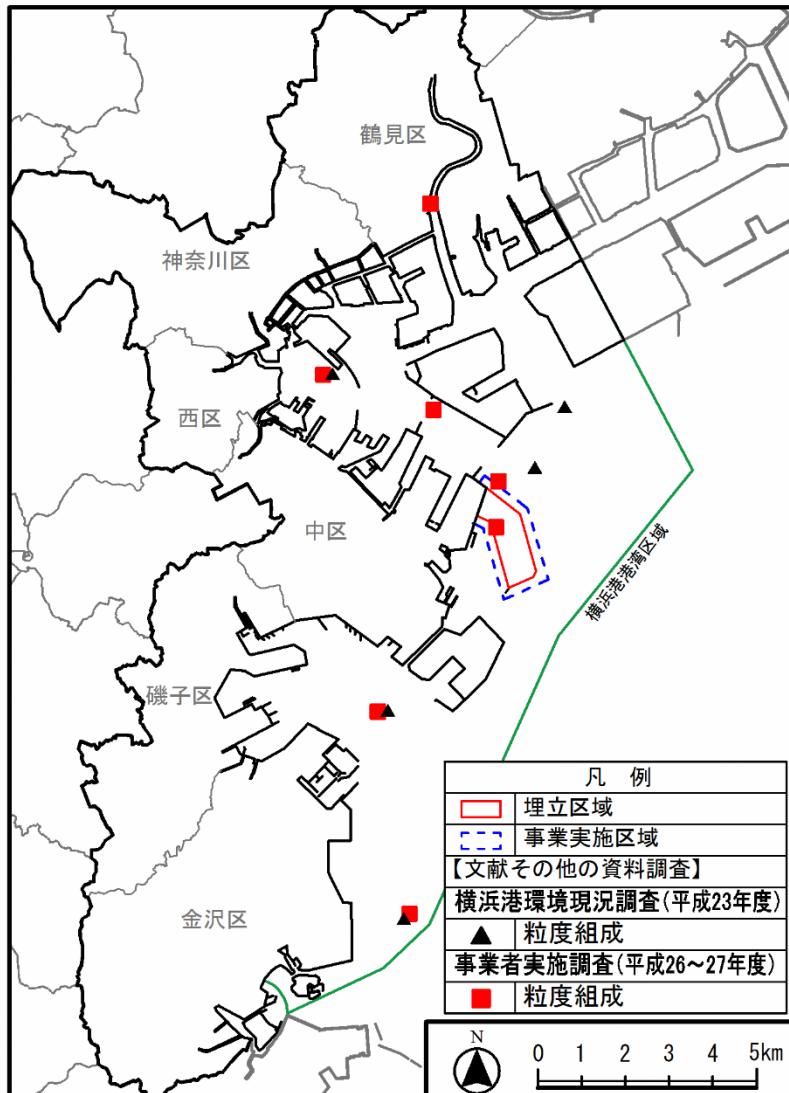
埋立地の存在	
調査項目	水の汚れ（化学的酸素要求量・全窒素・全燐・溶存酸素量の状況）
調査地点・期間	<p>[文献その他の資料調査]</p> <p>(1) 化学的酸素要求量・全窒素・全燐・溶存酸素量の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用水域水質調査：8地点（入手可能な10年間程度） ※クロロフィルa、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、浮遊物質量、ふつ素、ほう素は未実施</li> <li>・横浜港環境現況調査：2地点（平成23年度 4回） ※全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類は未実施</li> <li>・事業者実施調査：6地点（平成26～27年度 4回）</li> </ul> <p>(2) 水温及び塩分の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者実施調査：4地点（平成26～27年度 4回）</li> </ul> <p>(3) 流れの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜港環境現況調査：3地点（平成23年度 2回）</li> <li>・事業者実施調査：4地点（平成26～27年度 4回）</li> </ul>
予測手法	化学的酸素要求量・全窒素・全燐・溶存酸素量の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析による予測
評価手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価</li> <li>・基準等との整合が図られているかを評価</li> </ul>



## 5-2. 調査、予測及び評価の手法

## 水質

護岸の工事及び埋立ての工事 土砂による水の濁り	
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 浮遊物質量の状況：浮遊物質量 (mg/L)</li> <li>(2) 水温及び塩分の状況：①水温：鉛直分布②塩分：鉛直分布</li> <li>(3) 流れの状況：①流向②流速</li> <li>(4) 底質の状況：底質の粒度組成 (%)</li> </ul>
調査地点・期間	<p>[文献その他の資料調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 浮遊物質量の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜港環境現況調査：2地点（平成23年度 4回）</li> <li>・事業者実施調査：6地点（平成26～27年度 4回）</li> </ul> </li> <li>(2) 水温及び塩分の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者実施調査：4地点（平成26～27年度 4回）</li> </ul> </li> <li>(3) 流れの状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜港環境現況調査：3地点（平成23年度 2回）</li> <li>・事業者実施調査：4地点（平成26～27年度 4回）</li> </ul> </li> <li>(4) 底質の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜港環境現況調査：5地点（平成23年度 1回）</li> <li>・事業者実施調査：7地点（平成26～27年度 4回）</li> </ul> </li> </ul>
予測手法	浮遊物質の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析による予測
評価手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価</li> <li>・基準等との整合が図られているかを評価</li> </ul>

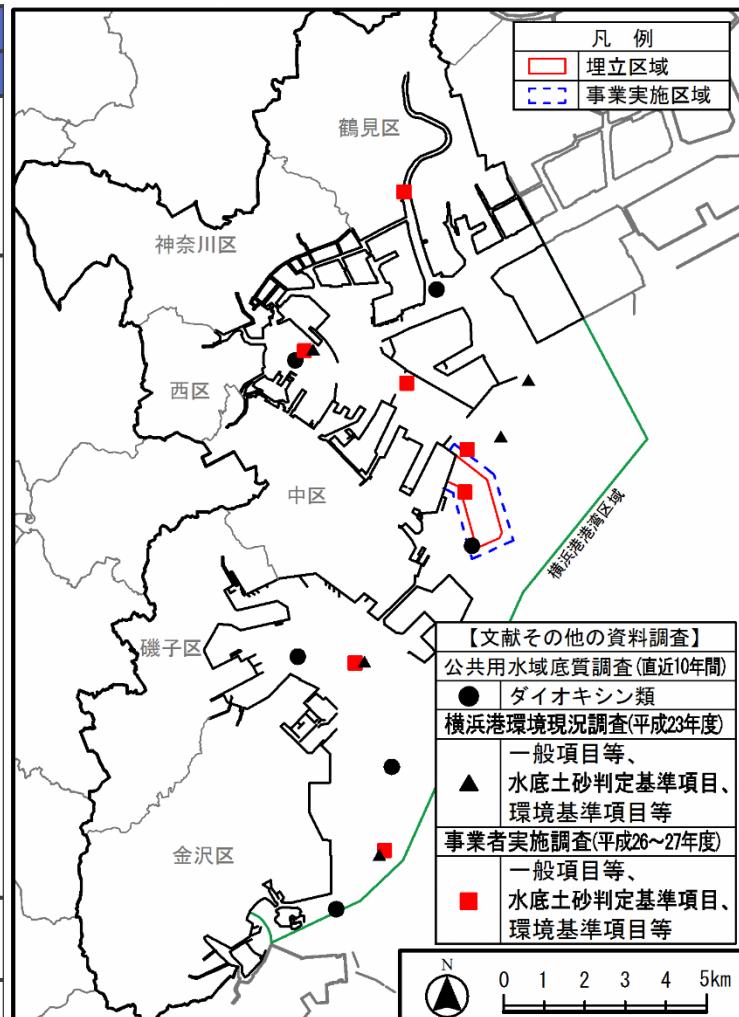


# 5-2. 調査、予測及び評価の手法

方法書  
p 5-23～p 5-26、  
p 5-55

## 水底の底質

調査項目	護岸の工事	埋立地の存在
	有害物質	粒度組成
	(1)底質の有害物質に係る状況 ①一般項目等 ②水底土砂判定基準項目、環境基準項目等	(1)底質（粒度組成）の状況： 底質の粒度組成（%） (2)流れの状況： ①流向②流速
調査地点・期間	[文献その他の資料調査] (1)底質の有害物質に係る状況 ①一般項目等 ・横浜港環境現況調査： 5地点（平成23年度 1回） ※1,4-ジオキサン、ダイオキシン類、 ほう素は未実施 ・事業者実施調査： 7地点（平成26～27年度 4回） ②水底土砂判定基準項目、環境基準項目 ・公共用水域底質調査： 6地点（入手可能な10年程度） ※ダイオキシン類（成分）のみの実施 ・横浜港環境現況調査： 5地点（平成23年度 1回） ・事業者実施調査： 7地点（平成26～27年度 4回）	[文献その他の資料調査] (1)底質（粒度組成）の状況 ・横浜港環境現況調査： 5地点（平成23年度 1回） ・事業者実施調査： 7地点（平成26～27年度 4回） (2)流れの状況 ・横浜港環境現況調査： 3地点（平成23年度 2回） ・事業者実施調査： 4地点（平成26～27年度 4回）
予測手法	有害物質に係る底質の状況を把握した上で、事例の引用又は解析による予測	底質の状況を把握した上で、事例の引用又は解析による予測
評価手法	・調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価 ・基準等との整合が図られているかを評価	・調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価



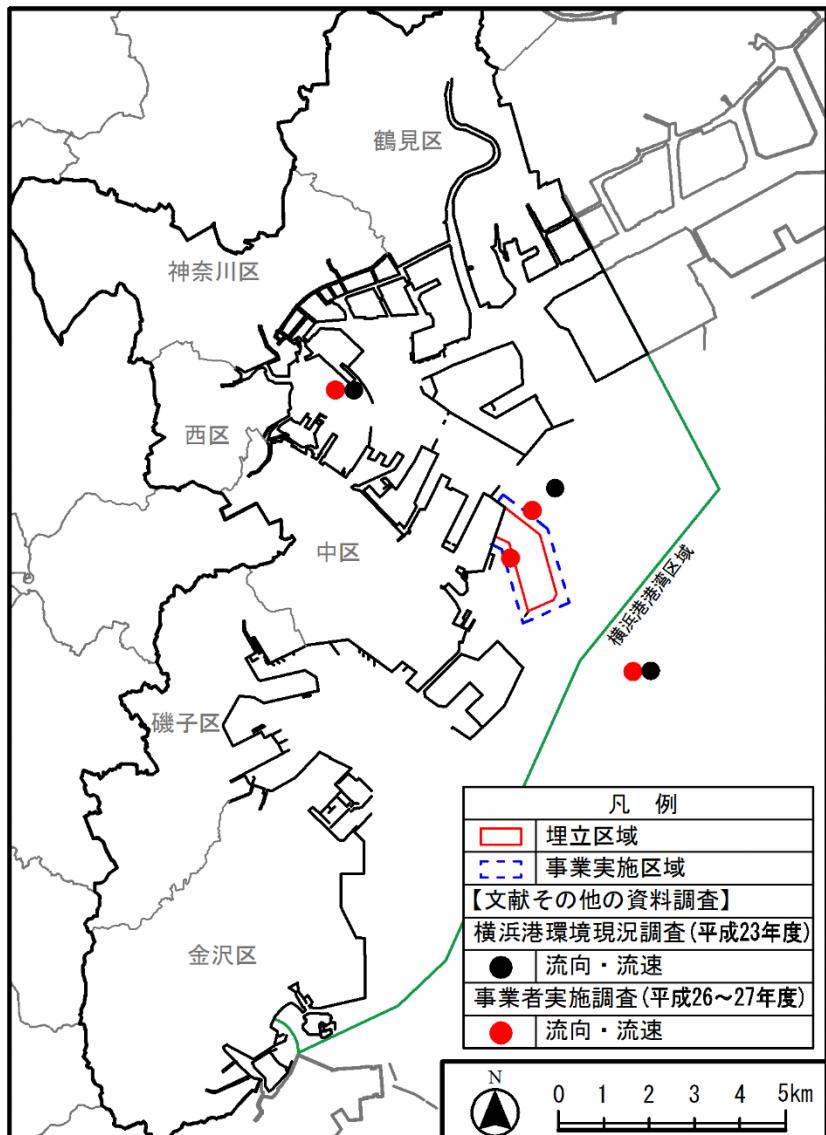
底質調査地点図

## 5-2. 調査、予測及び評価の手法

方法書  
p 5-27～p 5-28、  
p 5-55

### 地形及び地質

調査項目	埋立地の存在
	重要な地形及び地質
調査項目	(1)流れの状況：①流向②流速
調査地点・期間	[文献その他の資料調査] (1) 流れの状況 ・横浜港環境現況調査：3地点（平成23年度 2回） ・事業者実施調査：4地点（平成26～27年度 4回）
予測手法	重要な地形及び地質について、分布又は成立環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による予測
評価手法	・調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価



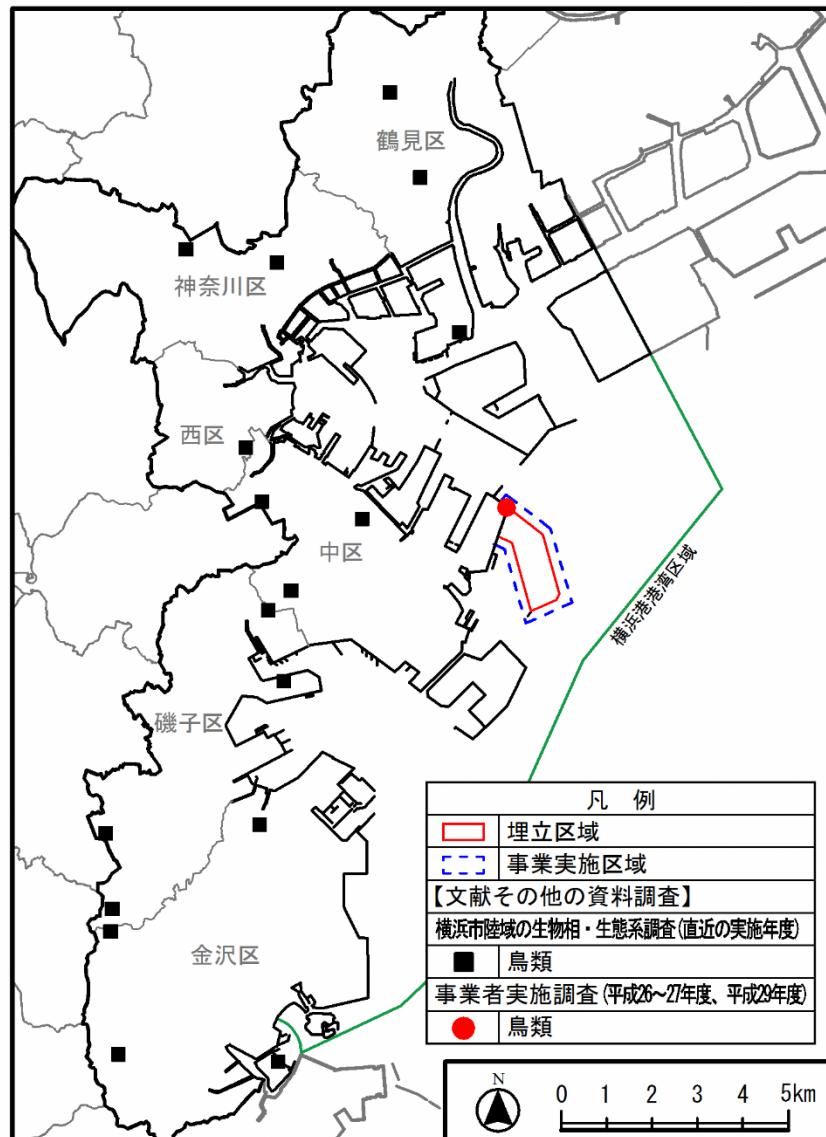
地形及び地質に係る調査地点図

## 5-2. 調査、予測及び評価の手法

方法書  
p 5-29～p 5-38、  
p 5-55

### 動物①

調査項目	護岸の工事及び埋立ての工事・埋立地の存在
	重要な種及び注目すべき生息地
調査項目	(1)鳥類に係る動物相の状況
調査地点・期間	<p>[文献その他の資料調査]</p> <p>(1)鳥類に係る動物相の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境省、神奈川県、横浜市資料調査：事業実施区域周辺 (既存資料における調査の実施年度)           <ul style="list-style-type: none"> <li>①「自然環境保全基礎調査」(環境省)</li> <li>②「鳥獣保護区等位置図」(神奈川県)</li> <li>③「横浜市陸域の生物相・生態系調査報告書」(横浜市)</li> </ul> </li> <li>事業者実施調査：1地点 (平成26～27年度 4回； 平成29年度 1回)</li> </ul>



## 5-2. 調査、予測及び評価の手法

方法書  
p 5-29～p 5-38、  
p 5-55

### 動物②

調査項目	護岸の工事及び埋立ての工事・埋立地の存在
	重要な種及び注目すべき生息地
調査項目	(2)主な海生動物に係る動物相の状況
調査地点・期間	<p>[文献その他の資料調査] (2)主な海生動物に係る動物相の状況</p> <p>◆環境省、横浜市資料調査</p> <p>①「自然環境保全基礎調査」（環境省）： 事業実施区域周辺（既存資料における 実施年度）</p> <p>②横浜市沿岸海域調査 「横浜の川と海の生物」（横浜市）： 直近10年間で既存資料における実施年度 ・動物プランクトン：3地点 ・底生生物：3地点 ・海岸動物（干潟）：4地点 ・海岸動物（岸壁）：4地点 ・魚類（河口・海岸域）：7地点 ・魚類（内湾）：3地点</p> <p>③横浜港環境現況調査「横浜港環境現況調査委託報告書」 (横浜市)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・動物プランクトン：5地点（平成23年度 2回）</li><li>・魚卵・稚仔魚：5地点（平成23年度 2回）</li><li>・底生生物：5地点（平成23年度 2回）</li><li>・付着生物：5地点（平成23年度 2回）</li></ul> <p>◆事業者実施調査</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・動物プランクトン：7地点（平成26～27年度 4回）</li><li>・魚卵・稚仔魚：7地点（平成26～27年度 4回）</li><li>・底生生物（定量採取）：8地点（平成26～27年度 6回）</li><li>・底生生物（目視観察）：1地点（平成26～27年度 6回）</li><li>・付着生物：6地点（平成26～27年度 4回）</li><li>・魚類：7地点（平成26～27年度 4回）</li></ul> <p>※底生生物の調査回数は地点によって異なる。</p>

# 5-2. 調査、予測及び評価の手法

方法書  
p 5-29～p 5-38、  
p 5-55

## 動物③

### 護岸の工事及び埋立ての工事・埋立地の存在

### 重要な種及び注目すべき生息地

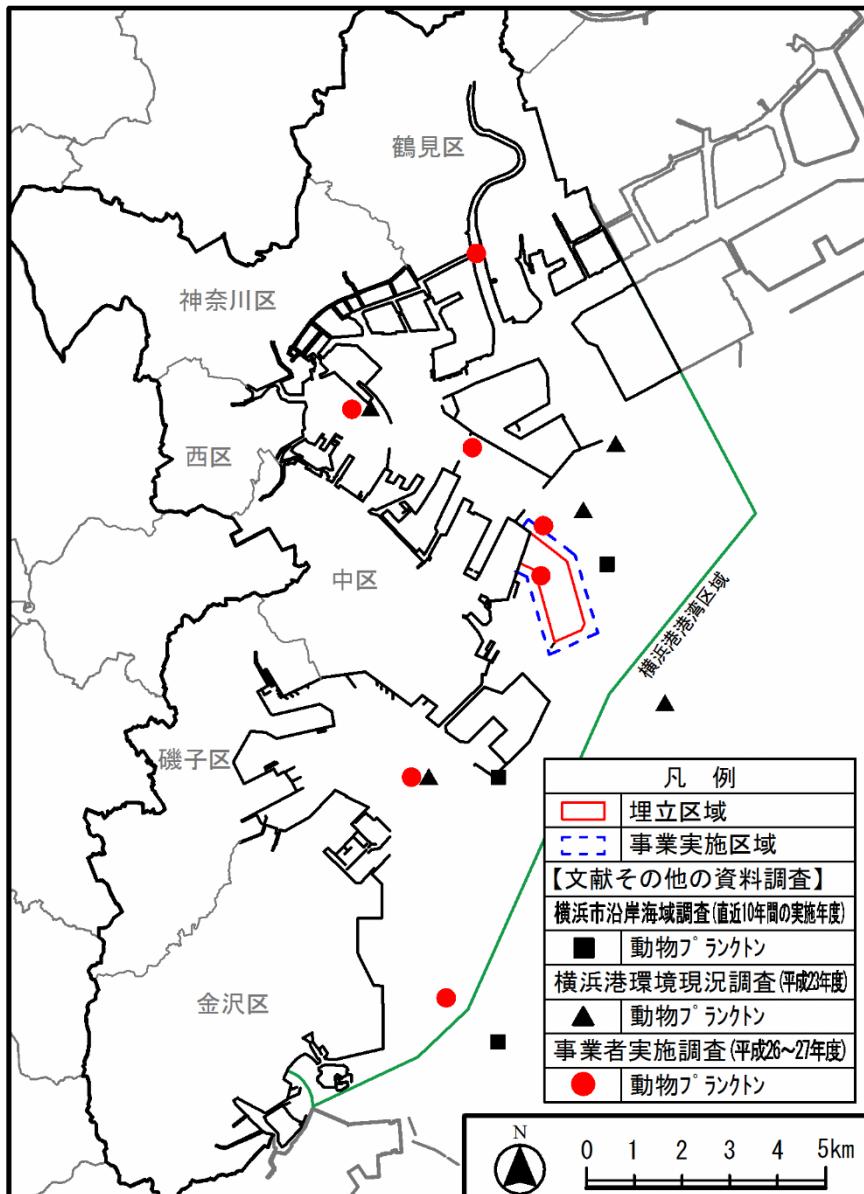
- 調査項目
- (3) 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況  
(4) 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況

- 調査地点・期間
- [文献その他の資料調査]  
(3) 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況  
・「鳥類に係る動物相の状況」及び「主な海生動物に係る動物相の状況」に示す文献その他の資料調査の調査地点・期間に同じ  
(4) 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況  
・「鳥類に係る動物相の状況」及び「主な海生動物に係る動物相の状況」に示す文献その他の資料調査の調査地点・期間に同じ

予測手法

動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による予測

- 評価手法
- ・調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価

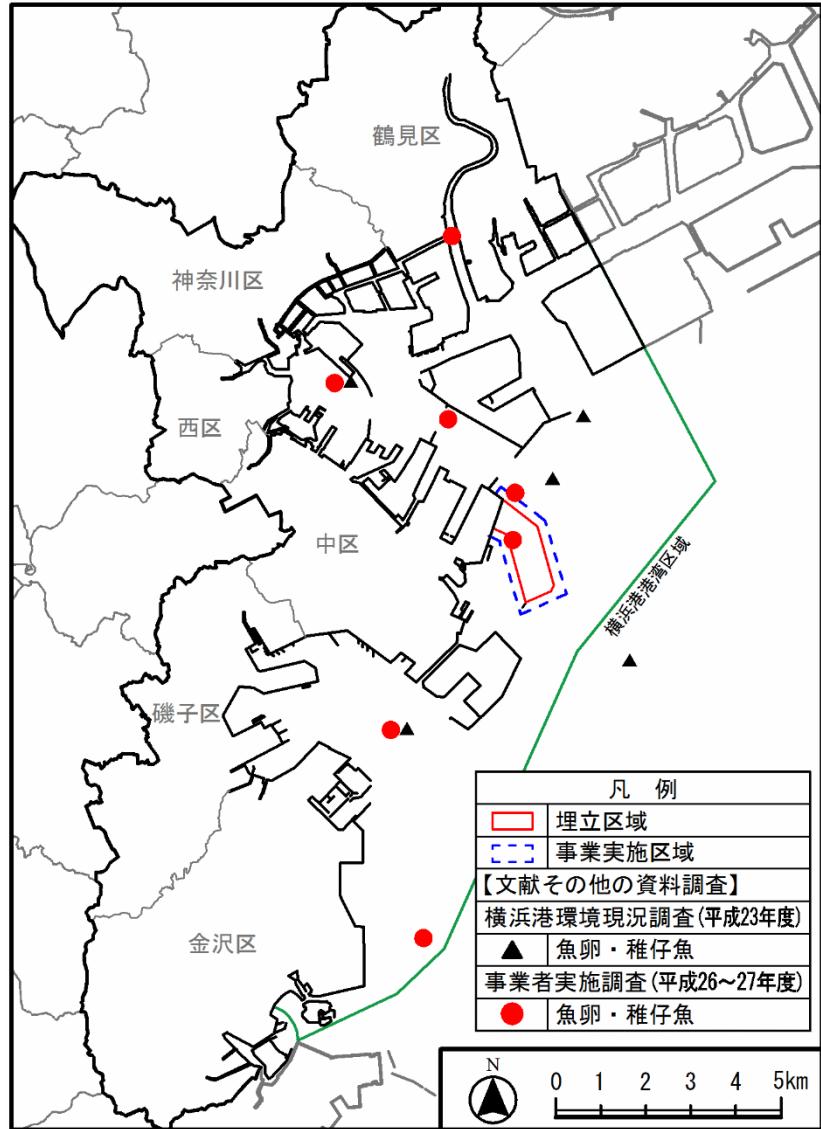


動物に係る調査地点図（動物プランクトン） 29

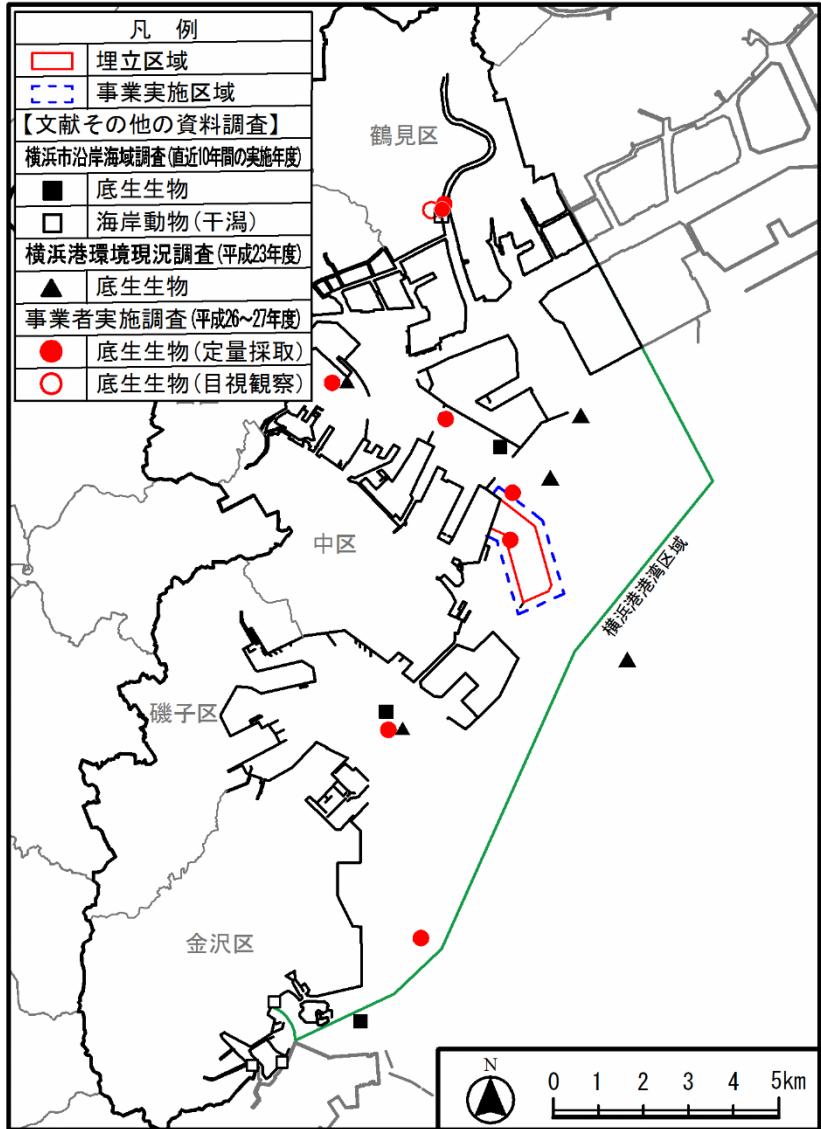
## 5-2. 調査、予測及び評価の手法

方法書  
p 5-29～p 5-38、  
p 5-55

### 動物④



動物に係る調査地点図 (魚卵・稚仔魚)

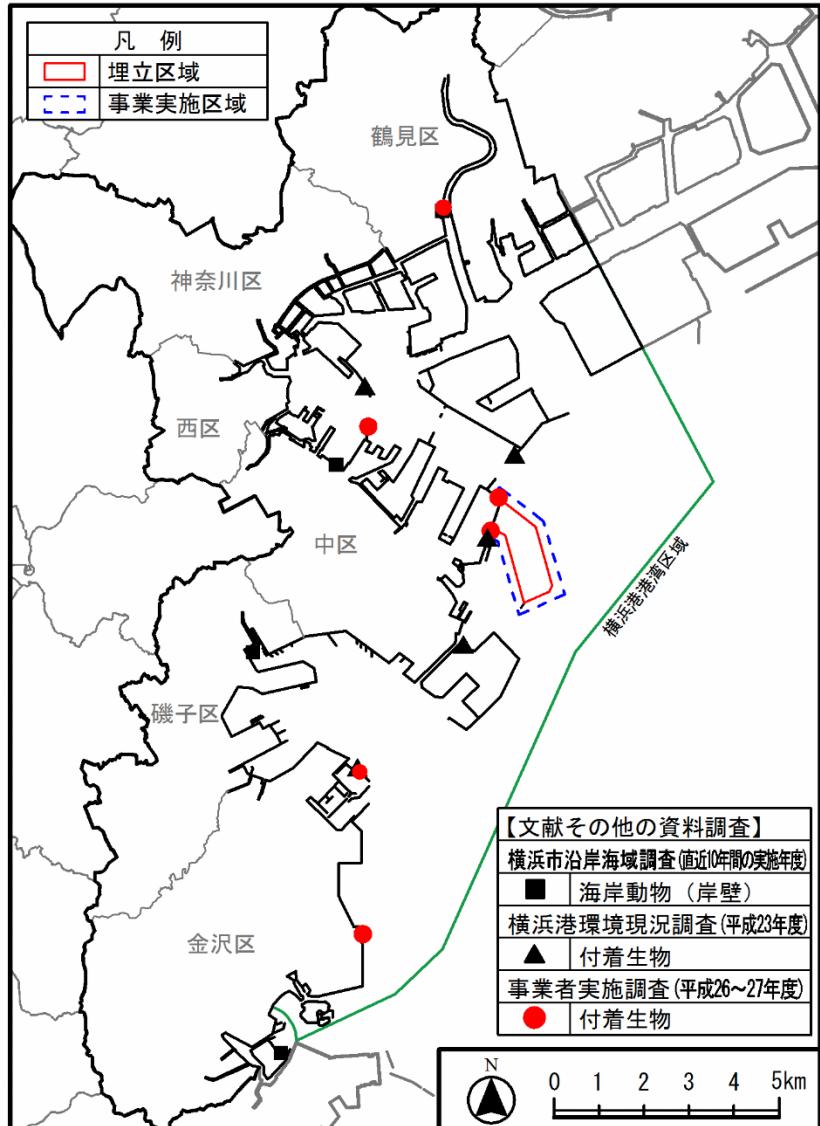


動物に係る調査地点図 (底生生物)

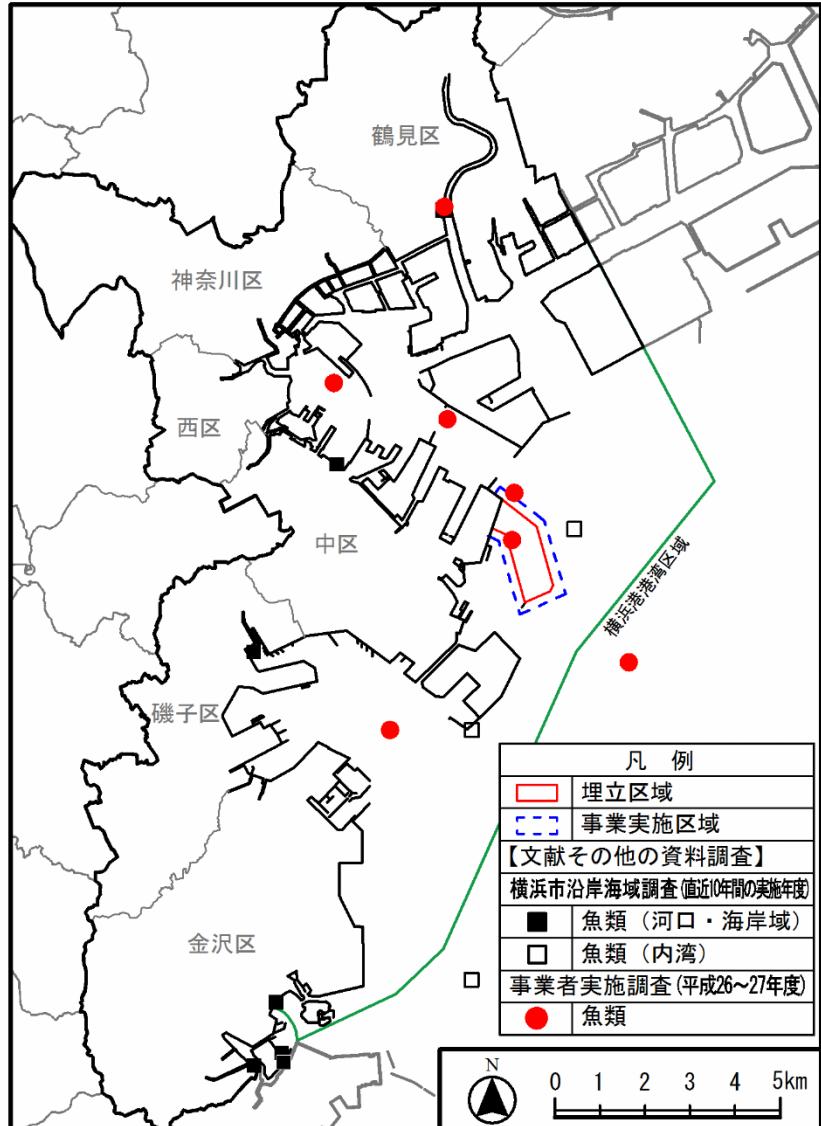
## 5-2. 調査、予測及び評価の手法

方法書  
p 5-29～p 5-38、  
p 5-55

### 動物⑤



動物に係る調査地点図 (付着生物)



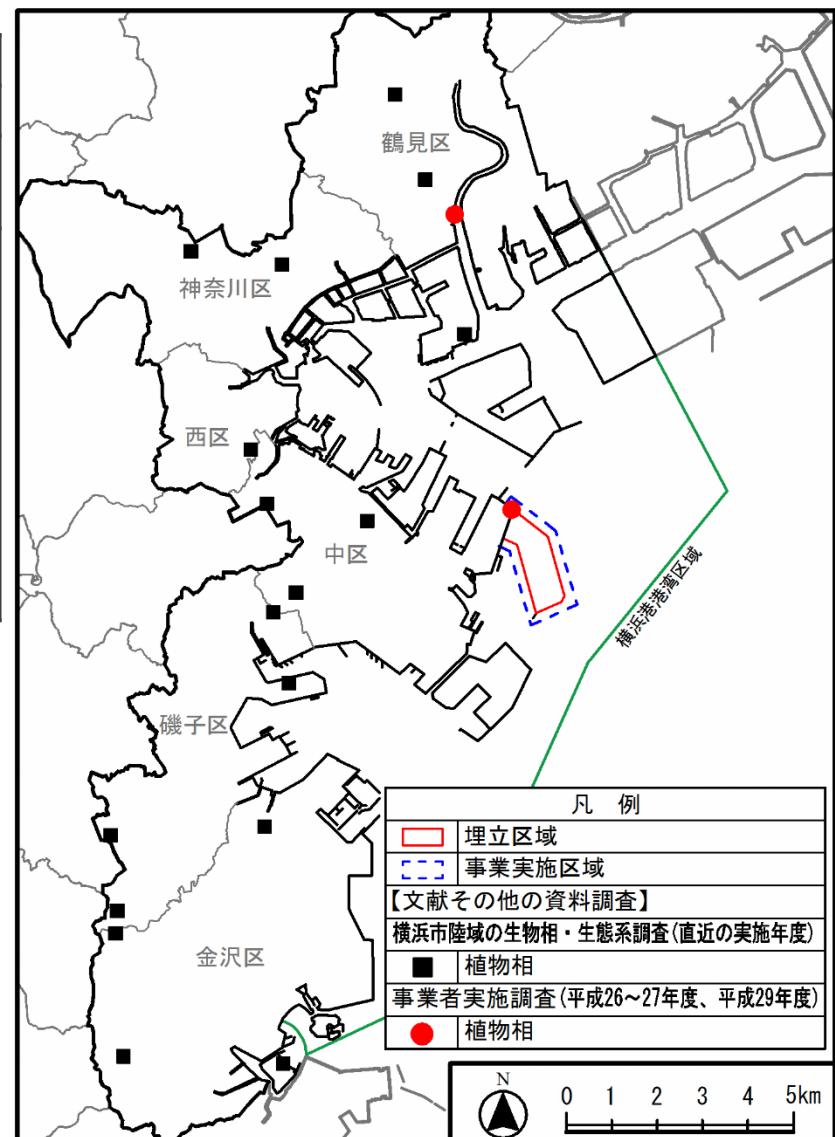
動物に係る調査地点図 (魚類)

## 5-2. 調査、予測及び評価の手法

方法書  
p 5-39～p 5-45、  
p 5-55

### 植物①

調査項目	護岸の工事及び埋立ての工事・埋立地の存在
	重要な種及び群落
調査地点・期間	(1)種子植物その他主な植物に係る植物相及び植生の状況
	<p>[文献その他の資料調査]</p> <p>(1)種子植物その他主な植物に係る植物相及び植生の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境省、横浜市資料調査           <ul style="list-style-type: none"> <li>①「自然環境保全基礎調査」（環境省）：事業実施区域周辺（既存資料における実施年度）</li> <li>②「横浜市陸域の生物相・生態系調査報告書」（横浜市）：事業実施区域周辺（既存資料における実施年度）</li> </ul> </li> <li>◆事業者実施調査：</li> <p>2地点（平成26～27年度 2回；平成29年度 1回）</p> </ul>



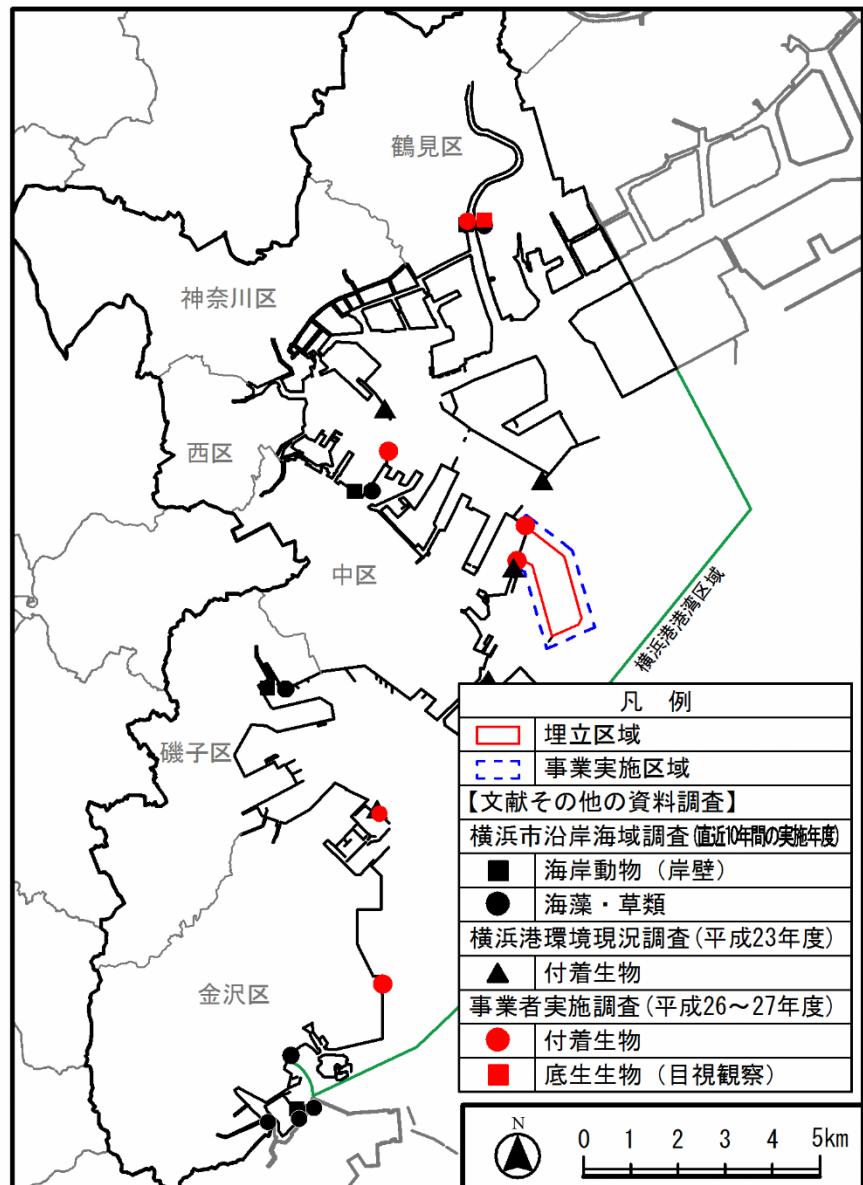
植物に係る調査地点図（植物相）

# 5-2. 調査、予測及び評価の手法

方法書  
p 5-39～p 5-45、  
p 5-55

## 植物②

調査項目	護岸の工事及び埋立ての工事・埋立地の存在
	重要な種及び群落
	<p>(2) 海藻類その他主な植物に係る植物相及び植生の状況</p> <p>[文献その他の資料調査]</p> <p>(2) 海藻類その他主な植物に係る植物相及び植生の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境省、横浜市資料調査           <ul style="list-style-type: none"> <li>①「自然環境保全基礎調査」（環境省）： 事業実施区域周辺（既存資料における実施年度）</li> <li>②「横浜市陸域の生物相・生態系調査報告書」（横浜市）： 事業実施区域周辺（既存資料における実施年度）</li> <li>③横浜市沿岸海域調査「横浜の川と海の生物」（横浜市）： 直近10年間で既存資料における調査の実施年度               <ul style="list-style-type: none"> <li>・植物プランクトン：3地点</li> <li>・海岸動物（岸壁）：4地点</li> <li>・海藻・藻類：7地点</li> </ul> </li> <li>④横浜港環境現況調査「横浜港環境現況調査委託報告書」（横浜市）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・植物プランクトン：5地点（平成23年度 2回）</li> <li>・付着生物：5地点（平成23年度 2回）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆事業者実施調査           <ul style="list-style-type: none"> <li>・植物プランクトン：7地点（平成26～27年度 4回）</li> <li>・付着生物：6地点：（平成26～27年度 4回）</li> <li>・底生生物（目視観察）：1地点（平成26～27年度 4回）</li> </ul> </li> </ul>



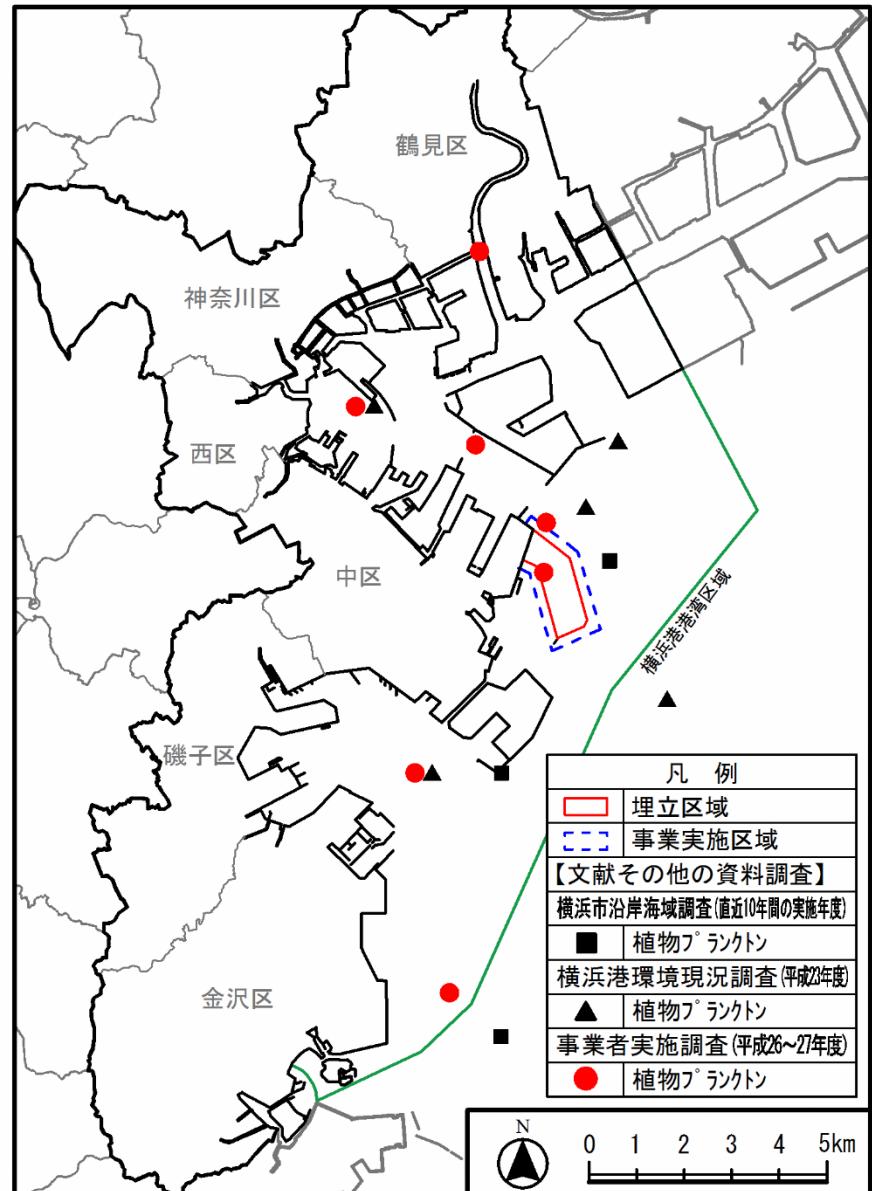
植物に係る調査地点図（付着生物、海藻・草類） 33

## 5-2. 調査、予測及び評価の手法

方法書  
p 5-39～p 5-45、  
p 5-55

### 植物③

調査項目	護岸の工事及び埋立ての工事・埋立地の存在
	重要な種及び群落
調査項目	(3)植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況
調査地点・期間	<p>[文献その他の資料調査]            (3)植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況            「種子植物その他主な植物に係る植物相及び植生の状況」及び「海藻類その他主な植物に係る植物相及び植生の状況」に示す文献その他の資料調査の調査地点・期間に同じ</p>
予測手法	植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による予測
評価手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価</li> </ul>



植物に係る調査地点図 (植物プランクトン)

## 5-2. 調査、予測及び評価の手法

### 生態系

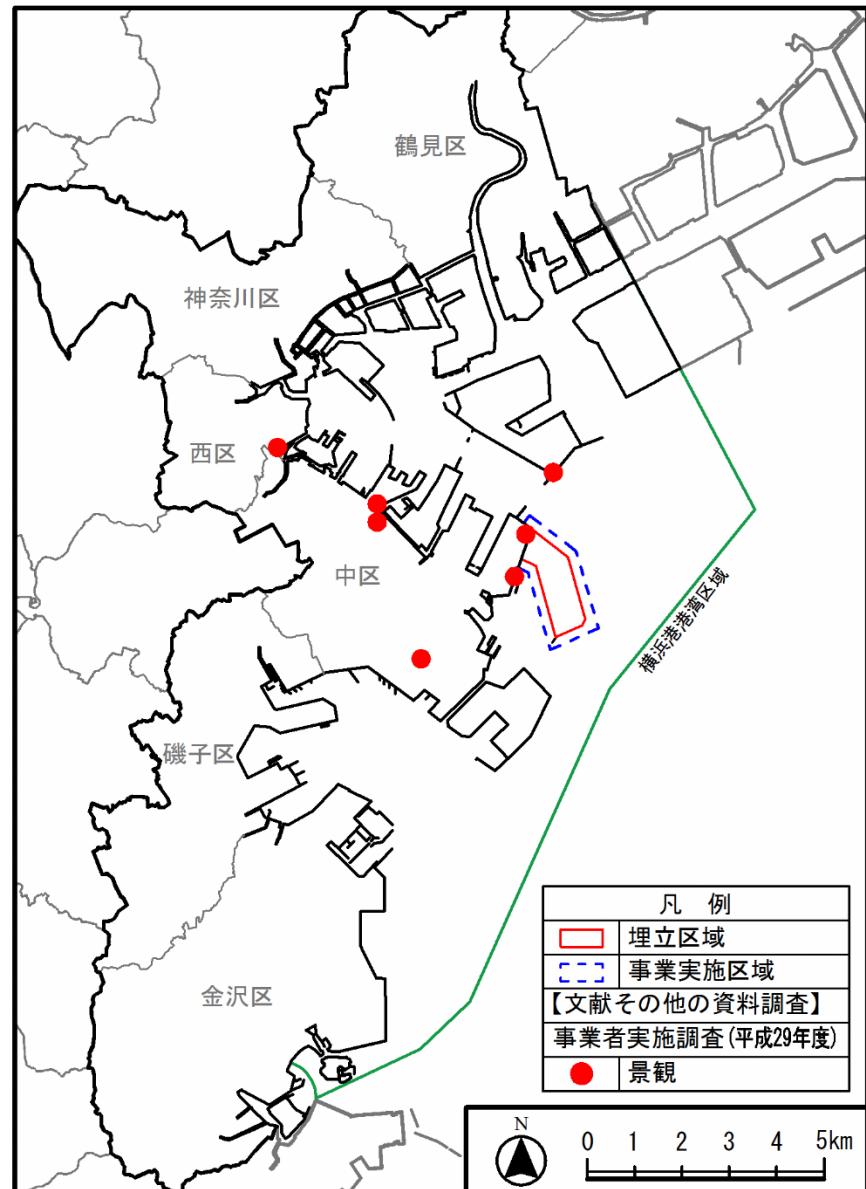
護岸の工事及び埋立ての工事・埋立地の存在 地域を特徴づける生態系	
<b>調査 項目</b>	(1) 動植物その他の自然環境に係る概況 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況
<b>調査 地点 ・ 期間</b>	[文献その他の資料調査] 「動物：重要な種及び注目すべき生息地」及び「植物：重要な種及び群落」に同じ
<b>予測 手法</b>	注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による予測
<b>評価 手法</b>	・調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価

# 5-2. 調査、予測及び評価の手法

方法書  
p 5-47～p 5-48、  
p 5-56

## 景観

調査項目	埋立地の存在
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観
調査地点・期間	<p>[文献その他の資料調査]</p> <p>(1) 主要な眺望点の状況 事業実施区域周辺の主要な眺望点： 入手可能な最新の資料</p> <p>(2) 景観資源の状況 事業実施区域周辺の景観資源： 入手可能な最新の資料</p> <p>(3) 主要な眺望景観の状況： <b>事業者実施調査：7地点（平成29年度 1回）</b></p>
予測手法	主要な眺望点及び景観資源についての分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析並びに主要な眺望景観についての完成予想図、フォトモンタージュ法その他の視覚的な表現方法による予測
評価手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価</li> </ul>

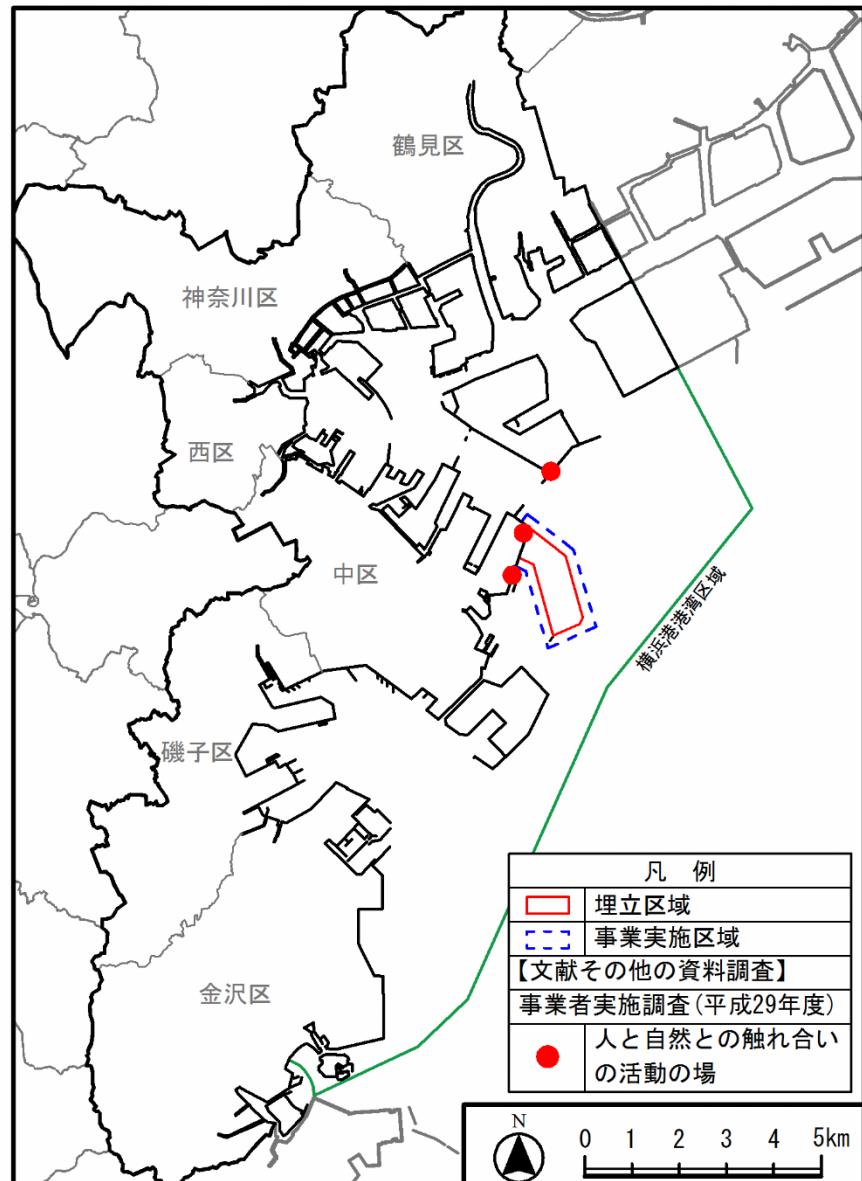


# 5-2. 調査、予測及び評価の手法

方法書  
p 5-49～p 5-51、  
p 5-56

## 人と自然との触れ合いの活動の場

護岸の工事及び埋立ての工事・埋立地の存在 主要な人と自然との触れ合いの活動の場	
調査項目	(1)人と自然との触れ合いの活動の場の概況 (2)主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況
調査地点・期間	[文献その他の資料調査] (1)人と自然との触れ合いの活動の場の概況 事業実施区域周辺の人と自然との触れ合いの活動の場： 入手可能な最新の資料 (2)主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、 利用の状況及び利用環境の状況 ・事業実施区域周辺の人と自然との触れ合いの 活動の場：入手可能な最新の資料 ・事業者実施調査：3地点（平成29年度 1回）
予測手法	主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による予測
評価手法	・調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価



人と自然との触れ合いの活動の場調査地点図 37

## 5-2. 調査、予測及び評価の手法

### 廃棄物等

護岸の工事	
建設工事に伴う副産物	
予測手法	建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握による予測
評価手法	・調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価

### 温室効果ガス等

護岸の工事、埋立ての工事	
二酸化炭素	
予測手法	建設機械及び工事用船舶の稼働による温室効果ガス等（二酸化炭素）の発生の状況の把握による予測
評価手法	・調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合においては環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価

## 5-3. 専門家等の助言の内容及び専門分野

専門分野	所属機関の種別	助言内容
● 水環境（水循環、水質、底質） ● 動物 ● 生態系	大学	● 今後もレッドリスト等の更新などに留意し、最新の知見をもとに予測及び評価を行う必要がある。 ● 事業特性、地域特性を踏襲した既存資料及び事業者実施調査資料による調査内容となっており、妥当なものと考えられる。 ● 準備書段階では予測結果を踏まえて、今後事業を進める上での環境監視及び事後調査を実施する必要性が生じた場合には、東京湾全体の水質特性と横浜港の位置関係も考慮した内容を検討する必要がある。
● 騒音 ● 振動 ● 低周波音	研究機関	● 事業実施区域直背後には住居が存在しないものの、直近の住居地域での現況の騒音・振動の状況を把握しておく方が良い。 ● 今後検討の詳細な工事計画を踏まえて、工事による影響が最大となる時期を適切に設定して、予測及び評価を行う必要がある。
● 大気環境	研究機関	● 現況把握や予測を行う上での調査としては、妥当と考えられる。 ● 今後検討の詳細な工事計画を踏まえて、実際に粉じん等の発生による影響が想定されるのかを検討する必要がある。
● 水質 ● 底質	研究機関	● 現況把握や予測を行う上での調査としては、妥当と考えられるが、準備書段階では予測結果を踏まえて、今後事業を進める上での環境監視及び事後調査の必要性や項目・地点等を検討する必要がある。